

平成23年度笠間市一般・特別会計  
決算特別委員会記録 第3号

平成24年9月12日(水曜日) 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

認定第1号 平成23年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成23年度笠間市立病院事業会計決算認定について

出 席 委 員

委 員 長	萩 原 瑞 子 君
副 委 員 長	鹿 志 村 清 一 君
委 員	畑 岡 洋 二 君
〃	橋 本 良 一 君
〃	蛭 澤 幸 一 君
〃	鈴 木 裕 士 君
〃	鈴 木 貞 夫 君
〃	市 村 博 之 君
議 長	柴 沼 広 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

消 防 長	小 森 清 君
教 育 次 長	埴 栄 君
保 健 衛 生 部 長	菅 井 信 君
産 業 経 済 部 長	神 保 一 徳 君
消 防 次 長 兼 警 防 課 長	橋 本 泰 享 君
総 務 課 長	水 越 均 君
予 防 課 長	杉 山 洋 一 君
通 信 指 令 課 長	田 口 信 助 君
総 務 課 長 補 佐	小 松 三 男 君
警 防 課 長 補 佐	富 田 孝 紀 君

通 信 指 令 課 長 補 佐	田 所 繁 君
總 務 課 係 長	堂 川 直 紀 君
總 務 課 係 長	原 田 正 美 君
学 務 課 長	園 部 孝 男 君
教 育 企 画 室 長	青 木 理 重 君
指 導 室 長	木 村 友 明 君
学 務 課 長 補 佐	大 月 弘 之 君
学 務 課 長 補 佐	渡 部 明 君
笠 間 給 食 セ ン タ ー 所 長	鈴 木 教 君
岩 間 給 食 セ ン タ ー 所 長	中 庭 栄 一 君
笠 間 幼 稚 園 長	太 田 正 枝 君
稲 田 幼 稚 園 長	小 坂 久 子 君
学 務 課 G 長	岡 野 裕 君
学 務 課 G 長	持 丸 公 伸 君
生 涯 学 習 課 長	河 原 井 規 夫 君
生 涯 学 習 課 長 補 佐	青 木 秀 夫 君
文 化 振 興 室 長	米 川 健 一 君
生 涯 学 習 課 G 長	木 村 幸 広 君
生 涯 学 習 課 主 査	根 本 薫 君
生 涯 学 習 課 主 査	加 藤 忠 君
笠 間 公 民 館 長	川 辺 一 光 君
笠 間 公 民 館 長 補 佐	豊 田 俊 広 君
笠 間 公 民 館 主 査	川 井 昭 君
友 部 公 民 館 長	小 林 道 雄 君
友 部 公 民 館 主 査	橋 本 良 一 君
岩 間 公 民 館 長	稲 田 稔 君
笠 間 図 書 館 長	枝 川 良 雄 君
友 部 図 書 館 長	石 井 淳 君
岩 間 図 書 館 長	丸 地 真 人 君
笠 間 図 書 館 主 査	内 桶 美 代 子 君
友 部 図 書 館 主 査	前 嶋 典 子 君
岩 間 図 書 館 主 査	常 楽 美 和 子 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	中 野 裕 二 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 補 佐	上 野 学 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 G 長	太 田 周 夫 君

保 險 年 金 課 長	青 柳 京 子 君
笠間支所市民窓口課長	郡 司 正 一 君
岩間支所市民窓口課長	小 嶋 好 文 君
保 險 年 金 課 長 補 佐	西 山 幸 男 君
保 險 年 金 課 長 補 佐	田 村 一 浩 君
保 險 年 金 課 G 長	沼 野 剛 君
保 險 年 金 課 G 長	町 田 健 一 君
保 險 年 金 課 G 長	菅 谷 勉 君
健 康 増 進 課 長	山 田 千 宏 君
健 康 増 進 課 長 補 佐	重 藤 洋 一 君
友部保健センター所長	下 条 かをる 君
笠間保健センター所長	長谷川 久 君
岩間保健センター所長	石 井 洋 子 君
健 康 増 進 課 G 長	飯 田 由 一 君
健 康 増 進 課 G 長	西 山 浩 太 君
市立病院事務局長	打 越 勝 利 君
市立病院事務局長補佐	三 次 登 君
農 政 課 長	田 中 仁 士 君
農政課副参事・農政企画課長	熊 谷 輝 彦 君
農 政 課 副 参 事	磯 祐 一 君
農 政 課 長 補 佐	池 田 昌 美 君
農 政 課 長 補 佐	吉 田 貴 郎 君
農 政 課 G 長	細 谷 敦 君
農 政 課 主 査	鶴 田 宏 之 君
農 村 整 備 課 長	笹ノ間 宏 君
農 村 整 備 課 長 補 佐	伊勢山 裕 君
農 村 整 備 課 G 長	飯 田 昇 君
農 村 整 備 課 G 長	田 辺 覚 君
商 工 観 光 課 長	清 水 博 君
商工観光課副参事	小 沢 敦 君
商工観光課長補佐	鈴 木 武 君
商 工 観 光 課 G 長	川 又 信 彦 君
商 工 観 光 課 G 長	箱 守 司 郎 君
農業委員会事務局長	井 川 富 美 君
農業委員会事務局長補佐	柴 沼 勝 彦 君

---

出席議会議務局職員

事	務	局	長	伊勢山	正
事	務	局	次	長	石上節子
次	長	補	佐	飛田信一	
係			長	瀧本新一	

午前9時58分開議

萩原委員長 それでは、改めましておはようございます。

委員の皆さん、執行部の方々におかれましては、昨日に引き続き大変お疲れさまです。ご報告申し上げます。

ただいまの出席員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開催いたします。

本日は、消防本部、教育委員会、保健衛生部、産業経済部及び農業委員会事務局所管の一般会計、特別会計及び企業会計の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、事務局石上次長、飛田補佐にお願いをいたします。

---

萩原委員長 初めに、消防本部所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてお願いいたします。

課長水越さん。

水越消防本部総務課長 恐縮ですが、着座のまま説明させていただきます。

平成23年度笠間市歳入歳出決算書一般会計消防本部所管分について、決算書、主要施策の報告書により説明させていただきます。

最初に、歳入でございますが、決算書23、24ページをお開き願います。

13款使用料及び手数料、4目消防手数料、収入済額181万9,400円でございます。これは危険物施設の許認可の手数料でございます。主要施策の報告書40、41ページをお開き願います。中段でございます。笠間市手数料条例に基づきまして、危険物施設の設置、変更許可、完成検査等による手数料をそれぞれ収入してございます。当初予算120万円に対しての増は、東日本大震災被害の修繕、仮使用、工事完了等の検査がふえたものでございます。

続きまして、決算書25、26ページをお開き願います。

14款国庫支出金、1項、3目消防費国庫負担金、収入済額135万4,849円、主要施策報告書は42ページになります。3目の消防費国庫負担金、昨年東日本大震災で緊急消防援助隊を派遣しまして、その活動費用負担金でございます。

決算書同じページで、2項国庫補助金、4目消防費国庫補助金、収入済額1,002万3,000円、報告書は46ページでございます。一番上の段になります。災害対応特殊水槽付き消防ポンプ自動車の購入補助金でございます。

続きまして、決算書27、28ページをお開き願います。

6目災害復旧費国庫補助金、3節消防防災施設災害復旧費補助金2,072万3,000円、報告書は46、47ページ中段でございます。東日本大震災で被災した施設の復旧補助金でございます。

続きまして、決算書31、32ページをお開き願います。

15款県支出金、7目消防費県補助金215万円、うち210万円でございますが、主要施策報告書56ページをお開き願います。7目消防費県補助金のうち、下段になります。茨城県の新生児搬送用保育器整備事業費補助金でございます。

続きまして、決算書39、40ページになります。

18款繰入金、7目消防団ほう償基金繰入金、予算現額計37万5,000円に対しまして23万2,236円を繰り入れてございます。主要施策報告書66,67ページ中段になります。成績優秀な消防団員を表彰するため基金からの繰入金でございます。

主要施策報告書78ページをお開き願います。下から3段目になります。20款諸収入、5目雑入の消防分2,361万8,742円を事業内容のとおり収入してございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

決算書101、102ページ、報告書は194、195ページになります。

主に決算書に沿って説明させていただきます。8款消防費、1項、1目常備消防費、予算現額計で11億1,618万4,000円、支出済額11億741万809円、不用額877万3,191円、2節給料から4節共済費までは秘書課の所管でございますので、8節報償費から主なものについてご説明いたします。

11節需用費、支出済額1,195万660円、主なものは、主要施策報告書の中段にございます職員の貸与品、事務用消耗品等で885万7,393円、救急活動用医薬材料費で215万4,767円でございます。

決算書、12節役務費、支出済額485万3,620円、主なものにつきましては、通信指令回線、電話回線などの通信運搬、主要施策報告書の393万3,165円と、手数料で79万320円、主に酸素ポンベの充てん、救急消防で使用しました毛布等のクリーニング代などがございます。

13節委託料、支出済額211万6,305円、主なものは、主要施策報告書の災害活動用消防器具の保守点検委託で146万5,905円となります。

18節備品購入費で366万390円、主なものは、救助用の削岩機、空気呼吸器ポンベ、消防用ホースなどがございます。

19節負担金補助及び交付金385万6,020円でございますが、主要施策報告書の消防学校研修負担金、救急救命士研修負担金、その他各団体への負担金でございます。

また、次の欄、民間救急ボランティア活動事業としまして34万3,803円、その下で、東日本大震災に伴い緊急援助隊派遣費用を支出してございます。

続きまして、決算書に戻っていただきまして、2目非常備消防費、予算現額計で8,379万円、支出済額8,142万8,884円、不用額236万1,116円、主なものでございますが、1節報酬、主要施策報告書の一番下の段になります。消防団員766名分の報酬でございます。

8節報償費1,027万8,236円ですが、退職消防団員の報償金で、主要施策報告書196ページになります。33名分、1,004万6,000円及び記念品代でございます。

9節予備費、主要施策報告書の195ページ一番下でございます。1,575万3,500円、消防団

員の費用弁償及び出動手当でございます。

決算書に戻っていただきまして、104ページになります。11節需用費767万1,609円、主に消耗品費で701万3,254円でございます。

18節備品購入費514万4,160円、これは主要施策報告書197ページ2段目になります。消防用ホース、ジャケット式手動ポンプ購入でございます。

決算書に戻っていただきまして、19節負担金補助及び交付金2,053万260円でございますが、報告書195ページ一番下の段になります。各負担金でございます。

決算書104ページに戻っていただきます。3目消防施設費、予算現額計で1億859万3,000円、支出済額1億397万7,705円、不用額461万5,295円、主なものですが、8節報償費212万4,000円ですが、報告書196、197ページ、3段目になります。主に防火水槽の謝礼金でございます。663名分、692基分でございます。

決算書、11節需用費3,146万4,489円、これは常備、非常備の燃料、光熱水費、修繕料でございます。

13節委託料、支出済額812万1,435円、消防庁舎通信指令室の指令装置等の保守点検委託でございます。

15節工事請負費、支出済額1,686万1,635円、不用額189万7,365円、主要施策報告書上から5段目になります。消防施設費臨時的事業で通信指令システム等の工事、7段目になります。防火水槽及び水利標識等の工事でございます。

18節備品購入費、支出済額3,732万9,965円、主要施策報告書197ページ5段目になります。指令装置端末用無停電電源装置77万7,000円、下から2段目になります。友部消防署水槽付き消防ポンプ自動車3,097万5,000円、一番下の段になります。笠間市消防団第18分団の小型ポンプ129万1,500円等でございます。

決算書103、104ページに戻っていただきまして、27節公課費でございますが、支出済額246万4,300円、常備、非常備51台の車検に伴う重量税でございます。

続きまして、決算書123、124ページ、報告書250、251ページをお開き願います。

10款災害復旧費、4目消防施設災害復旧費、予算現額計1億1,325万6,000円、支出済額4,769万8,588円、繰越明許費6,555万6,000円、13節委託料、15節工事請負費につきましては、いずれも東日本大震災の被害を受けた施設の復旧設計監理費、工事費でございます。

主要施策報告書250、251ページ、4目消防施設災害復旧費につきましては、消防庁舎災害復旧事業、防火水槽災害復旧事業、消防詰所災害復旧事業、それぞれ事業内容のとおり実施しております。

決算書の繰越明許費6,555万6,000円につきましては、13節の消防庁舎等の修繕の設計監理委託が271万9,000円、15節の工事請負費で6,165万8,000円でございます。消防庁舎の工事費が5,116万8,000円、防火水槽が1,049万円でございます。

22節補償・補填及び賠償金117万9,000円、これは防火水槽設置工事に伴う立木の補償で

ございます。

以上で、消防本部所管分についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方どうぞ。

鈴木裕土さん。

鈴木裕土委員 せっかく遠いところ来てもらったので、成果報告書195ページですけれども、常備消防費標準的事業、真ん中になります。この後の方で、予防査察、これに触れていますけれども、今のところ、同じ事業所に対して査察をする頻度、何年に1回というのがあるかと思います。それはどういう頻度でやっていらっしゃるのか、これをまずお伺いしたいと思います。

萩原委員長 杉山さん。

杉山消防本部予防課長 先ほどの予防査察の頻度についての質問につきまして、着座のままではございますが、説明させていただきます。

予防査察等につきましては、火災予防査察規程というものを策定させていただいておまして、第1種査察対象物から第6種査察対象物という区分に分けてあります。第1査察対象物とは1,000平米以上の建物で1年に1回、また第2査察対象物については2年に1回、第3種査察対象物は3年に1回、4種、5種につきましては4年から5年に1回ということで、現在、管内の防火対象物等につきましては2,128棟ございます。それを、要綱に基づきまして年度初め4月10日までに年度内の査察計画を立て、月末には翌月の査察計画を作成し、それに基づいて実施している状況です。

萩原委員長 鈴木(裕)さん。

鈴木裕土委員 その査察ですけれども、事前予告して査察するのか、突然入るのか、これが一つ。

もう一つは、査察をやった結果、改善を要するといいますが、指摘するような事例がどれくらいあるのか。それと、その指摘したことに対して改善されてない場合はどうしているのか、この辺について回答をお願いします。

萩原委員長 杉山さん。

杉山消防本部予防課長 査察につきましての事前通告につきましては、本来でしたら事前通告なしで立ち入ることができますが、当消防本部におきましては、事前通告を行いまして実施している状況です。

また、査察の結果ですが、軽易なものにつきましては口頭指示、費用のかかるもの等につきましては文書での指示という形で、また多額な金額がかかるものにつきましては、計画書を作成していただいて、その計画に基づいての改修という形で指導している状況です。



その結果等につきましては、データを打ち合わせてないもので報告はできません。

萩原委員長 鈴木（裕）さん。

鈴木裕士委員 この質問したのは、半年ぐらい前ですか、福山ですかね。ラブホテルが火災になった。何度警告しても直ってない。こういったところに限ってああいう重大事故が発生するという感じがいたしますので、その辺今後の運用をよく行っていただきたいということで、要望で終わらせていただきます。

萩原委員長 ほかに。

鹿志村さん。

鹿志村清一委員 195ページの今の質問の下の項目ですけれども、民間救急ボランティア、かさまハートサポーターのボランティアの救命講習会等に参加人数とかが出ていますけれども、民間救急ボランティアの登録人数といえますか、あと活動実態について内容をご説明いただければと思います。

萩原委員長 橋本さん。

橋本消防本部警防課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、民間救急ボランティアの23年度の加入人員は49名でございます。現在、新年度に入りましたら7名ほどふえまして56人となっております。

活動の内容といたしましては、かさまハートサポーターになるには、一般の方々に救急法を指導できる資格として救命講習普及員という資格がありまして、これは24時間の講習を受けて資格をもらえるものですが、それを取っていただいた方に加入していただくという形になっておりまして、主な活動は、195ページの下から4段目にあります普通救命講習会、これは消防職員がメインとしてやるわけですけれども、その補助としましてインストラクター的な役割でこの普通救命講習会に参画しております。

その普通救急講習会のほかには、主に笠間市で行われている行事、例えばマラソン大会ですとか、匠のまつりですとか、そういったイベントで多くの人数が集まるところに病人、けが人が出た場合の応急処置をする役目として、このかさまハートサポーターの方に活動いただいているという状況でございます。

萩原委員長 鹿志村さん。

鹿志村清一委員 今のご説明で大体わかりましたが、笠間市においては、防犯交番、民間の防犯交番ということが今お話が出ているようですけれども、そういう防犯交番なんかには、例えば民間ボランティアの救命ボランティア、救急ボランティアの方の協力によって、民間防犯交番への配置といえますか、そういうことなどは今後どう計画に予定されているのでしょうか。

萩原委員長 橋本さん。

橋本消防本部警防課長 ただいまの質問でございますけれども、現在はまだ立ち上げて数年ということで、あとは仕事を持っている方も大半いるという中で、現状の普通救命講習

習のインストラクターですとか市のボランティアに協力をやってもらって、現在のところでは活動が目いっぱいというところで、なかなかそこまで現時点ではちょっと難しいところでございます。

萩原委員長 鹿志村さん。

鹿志村清一委員 3回目の質問ですけれども、お勤めになっている方が結構いらっしゃるということで、民間ボランティアの方で、企業を退職して社会参加しているという方、そういう方が民間ボランティアでそういうサポーターでおられれば、これは質問というより要望になってしまうかもしれないですけれども、そういう民間防犯というのが設置されたときに、そういう時間にゆとりのある方を救急ボランティアとして配置することはできないかなと思います。

それは要望ですけれども、ボランティアの年齢構成なんかはどのような形になっているでしょうか。

萩原委員長 橋本さん。

橋本消防本部警防課長 年齢構成のデータがないのであれですが、確かに定年で……あくまでも、かさまサポーターにつきましては組織の自主性を重んじるということで、そちらの方に会長さん、役員を設けた中で事業の方を検討していただくような形でやっておるわけですけれども、年齢構成につきましてはデータないですけれども、会長さんをやられている方は、東京消防庁を退職された方ですので70歳近い方ですけれども、70歳近い方、60代の方が、詳しい数字はないですけれども、10名ぐらいいるんじゃないかと思います。あとは実際勤めている方で、一番若い方では10代の方もおります。

こういう返答で回答になるかどうかわかりませんが、ご了承いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

萩原委員長 いいですか、平均年齢というのは。

鹿志村清一委員 今後よろしくをお願いします。

萩原委員長 これは去年からできた制度ですか。

橋本消防本部警防課長 22年からです。

萩原委員長 では、よろしいですね、平均的年齢は。

鹿志村清一委員 はい。

萩原委員長 ほかにありますか。

橋本さん。

橋本良一委員 何点が聞きたいところありますけれども、まず、主要施策の成果報告の方で197ページ、消防団46分団に対する装備品で編み上げ靴とかホースがありますね。これはどういうことで、何年に1回とか、耐用年数とかいろいろあるでしょうけれども、いつ配布しているのか、これを一つ聞きます。

あと、主要施策の197ページの消防水利標識、これは消火栓のことだと思いますけれども、

現在、消火栓があって標識がないところは何カ所ぐらいあるのか。また、大分古くなっていますので、それも更新したいと思えますけれども、何年かの計画でやっていると思いますが、それはどのぐらいでいつごろまでにできるのか、またどういう計画なのかお聞きしたいです。

もう一つは、199ページ、防火水槽2基設置しましたということで、笠間地区1基が463万円で友部地区が483万円で20万円の差がありますけれども、これは何なのかお聞きします。

萩原委員長 水越さん。

水越消防本部総務課長 橋本委員のご質問にお答えします。

まず、1点目の消防団員の貸与品でございますが、編み上げ靴、これは23年度に初めて購入しましたものでございます。それまでは、半長靴といいまして革の長靴みたいな形の靴でした。編み上げ靴といいますのは、上をひもで縛る編み上げ靴、活動上安全性もございますので、これはいい靴であります。耐用年数、交換時期というのは、まだ配布したばかりですので決めてはおりません。

それと、消防用ホースについても、各地区の分団で使用頻度によって30本を目安に貸与しております。

消防団の貸与については以上でございます。

萩原委員長 橋本さん。

橋本消防本部警防課長 引き続きまして、消火栓の標識のことにつきましてお答えいたします。

まず、標識の未設置箇所ということでございますけれども、主に標識のないのが消火栓でございます。これは詳しい数字ではございませんけれども、消防署が調査した形の中で約300ございます。それから、防火水槽関係についてもかなり老朽化しているものも目立つということで、23年度から予算化をいたしまして継続して整備していこうということで、197ページにあります新設20カ所、更新22カ所について23年度でやらせていただくという形になりまして、そういう形なものですから、予算の方も、今こういう経済状況でありますし、こういう標識の方については大きな金額を確保するというのは難しい状況なものですから、できるだけ23年度の事業を継続した中で対応していきたいと考えております。

成果報告書119ページの上から3段目、笠間地区1基463万500円、友部地区1基483万円ということで、この開きについてのご質問でございますが、設計などはほぼ変わらないのですけれども、落札率の違いということでご理解いただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

萩原委員長 橋本さん。

橋本良一委員 標識の件に戻っちゃうんですけれども、300カ所あるという中で、更新が22カ所というのは全然追いつきませんよね。

それで、前も一回言ったんですけれども、初期消火というのは一番大事なことであって、

もし火災があったらば、ここに消火栓あるんだよと言ってくれば消防本部も助かるし、いろいろあると思うんですね。それなのに、これで聞いたらば、いつになるかわからないということですね。費用が幾らかかったという問題ではないと思うので、費用の問題じゃないと思うんです。

〔「消防団員全部知っていますよ」と呼ぶ者あり〕

橋本良一委員 消防団が知っているといっても、消防団員ばかりが消防で消火じゃないんですよ。一般市民もあります。要するに、第1次発見者が一番大事なわけですから、そのときにいた人が、火事だというのにそこで車で立ち去るという人はいないわけです。かぎはここにある、ここに消火栓がある、ここだと説明して……実際、私、何回か火事の現場へ行っていますけれども、消防団は遅いですよ。火元の人はずっとそこへ行ってやっているということは事実ですね。

必要ないということならいいですけども、消火栓はここにありますがというのは一番大事なことだと思うんですよ。それが22カ所ぐらい更新していて、また、設置されてない、標識もないところもあるんですから、それについてはもう少し考えて、必要なんだからということで早くやった方がいいんじゃないかと思います。この辺をちょっとよろしく。

萩原委員長 橋本さん。

橋本消防本部警防課長 数につきましては、新設20、更新22ということですが、合わせて42、これも余り変わりませんが、大体年間50ぐらいでということでは考えているところです。

あと、一般の方が消火栓を使うということで今ありましたけれども、一般の方が消防団が着く前に消火栓を使うというのは、消火栓ボックスがあるところ、消火栓格納箱があるところでごさいます、それ以外については、消火栓だけではポンプ車が来なければ使えないという話になりますので、いずれにいたしましても、標識というのは、国の方でも統一した標識をつくりなさいということでなっておりますので、前向きに対応していきたいという思いがあります。

萩原委員長 ちょっといいですか、それに関して。何年も前ですけども、私の近くでも火事がありまして、地元の消防団が出おくれたんですね。ほかの方が先に来てしまったので、消火栓がわからなかったですよ。それで本当に大火事になったんですけども、そういうこともありますから、せっかく消火栓をつくっておくんだから、防火栓と消火栓ですか、必ず標識というのは必要ですよ、どなたもわかるような。と思いますので、よろしくをお願いします。

ほかにございますか。

市村さん。

市村博之委員 東日本大震災に笠間消防署から応援出動したんですが、その活動内容及び実績が一つと、出動するに当たって、現地に行って装備で何か不足するような、こうい

う機材があったらいいのかなと現場に行ってみて感じたようなことがあればお聞きしたいと思います。

この質問は何かというと、これから東京直下型地震とか東南海とかいろいろ言われていますので、現場に行ってみて装備で対応できないような部分があれば、ちょっとそれは問題になりますので、きょうあしたに不足分は調達できるとは言えませんが、ある程度段階的に調達しながら、これから大きな災害に対応できないような気がしますので、その点ちょっと報告願いたいと思います。

萩原委員長 橋本さん。

橋本消防本部警防課長 このたびの東日本大震災に伴いまして、笠間市消防におきましても、福島県の方に3月の末から、延べ20日間、延べ人員21名が出動しております。最初に6名が行きまして5日間向こうで活動して、5日間ごとに交代要員を送るという形の出動内容でございました。

向こうの活動内容につきましては、あくまでも茨城県会の会の一つということで、茨城県会の被災という形の中で予算化をいたしまして、茨城県会の場合は福島県の消防学校に集合し拠点としたわけでございますけれども、東京消防庁が福島消防学校にいる隊全体を統括するような形の中で、その指揮下の中で活動するというので、今回、茨城県会の方に与えられましたのは、30キロ圏内ということで、これは救急隊だけでございますので、30キロ圏内の実際の患者搬送というのはかなり数が多かったものですから、茨城県会まで患者搬送の役割が回らなかったものですから、30キロ圏内の無線状況の調査ですとか、ゴルフ場の調査という形で今回の場合は終わっております。放射能関係があって、どうしても救急ですと病人、けが人を搬送するということなものでから、例えば老人福祉施設に逃げおくられている方を救急車で搬送するということは業務としてありませんでしたので、今回はそういう活動でございました。

あと装備品というのは、今までにもこういった救急事態を想定しましていろいろと装備しておりますので、すぐに要望してというものは特段ないように聞いております。

萩原委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 質疑を終わります。

以上で、消防関係の審査を終わります。大変お疲れさまでした。

暫時休憩といたします。

午前10時40分休憩

---

午前10時44分再開

萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育委員会学務課所管の一般会計の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

課長園部さん。

園部学務課長 学務課所管の決算についてご説明申し上げます。

歳入から、19ページお願いいたします。

分担金及び負担金、成果報告書31ページになります。

3目の教育費負担金、節で小学校費、中学校費、幼稚園費とございますけれども、それぞれ園児、児童生徒の災害共済関係の保護者負担金でございます。

続きまして、21ページをお願いいたします。

5目教育使用料でございますけれども、1節幼稚園使用料、2園の保育料、月額5,500円、笠間幼稚園が115名、稲田幼稚園が73名分でございます。

次の23ページをお願いいたします。

4目教育手数料、1節教育手数料でございますけれども、成果報告書40ページになります。幼稚園の入園料、2園の入園料3,000円掛ける71名でございます。

続きまして、25ページお願いいたします。

国庫支出金、1項国庫負担金、2目災害復旧費国庫負担金でございます。3節公立学校施設災害復旧負担金でございますけれども、東日本大震災におきまして公立学校、幼稚園含めまして19施設被害を受けましたけれども、災害復旧に伴います国庫負担金でございます。

同じページ、一番下になりますけれども、5目教育費国庫補助金でございます。1節小学校補助金、特別教育就学奨励補助金が主なものとなっております。宍戸小学校の工事分の補助金につきましては、24年度に繰り越してございます。

続きまして、27ページ、2節中学校費補助金でございます。特別教育就学奨励費補助金16万6,000円のほか、学校施設環境改善交付金8,600万円が主なものとなっております。

3節幼稚園費補助金でございますけれども、就学奨励費補助金のみ2,117万4,000円でございます。

4節保健体育費補助金でございますが、予算で見込んでおりましたけれども、笠間学校給食センター建設工事分でございますして、平成24年度に繰り越してございます。

31ページお願いいたします。

15款県支出金、2目県補助金でございます。一番下になりますけれども、8目教育費県補助金、成果報告書は56ページになります。

1節教育総務費補助金でございますけれども、学校活性化支援事業補助金、TT講師1名分で207万円、原子力・エネルギー教育支援事業補助金が182万7,000円となっております。

次の33ページ、2節中学校費補助金、スポーツエキスパート活用事業費補助金5万5,000円及び福島県からの被害児童生徒の就学援助臨時特例交付金28万2,000円でございます。

4節小学校費補助金でございますけれども、同じく被災児童生徒の就学援助臨時特例交

付金20万5,000円です。

35ページお願いいたします。

県支出金で3項委託金、6目教育費委託金でございます。成果報告書の60ページになります。

1節小学校費委託金、スクールライフサポーター活用調査事業、理科支援員配置事業、学びの広場サポートプラン事業、それぞれの県の委託金を収入してございます。

次、39ページお願いいたします。

18款繰入金でございます。真ん中ほどですが、5目義務教育施設整備基金繰入金でございます。これにつきましては、学校の耐震及び改修工事が6件ございます。笠間学校給食センターの建設事業ということで、これは3年の事業経費でございます。

45ページお願いいたします。

雑入になります。中ほどに3目給食事業収入、成果報告書70ページになります。

1節学校給食費でございます。小学生が4,100円、中学生4,500円、職員4,800円で、それぞれ学校給食費を受領いたしました。

5目雑入でございます。3節雑入6億3,000万円ほど収入ございますけれども、そのうち学務課所管分につきましては、給食調理場の廃油並びに笠間地区のおはしセットの販売代金ということで40万3,000円を収入してございます。

47ページお願いいたします。

21款市債、1項市債、7目教育債ということで、成果報告書では80ページになります。

小学校債でございますけれども、稲田小学校、友部第二小学校の施設整備事業の借り入れでございます。2節中学校債、笠間中学校の施設整備事業債でございます。3節保健体育債は、学校給食センターの建設事業債でございます。

歳入につきましては以上で終わらせていただきます。

続きまして、歳出、105ページをお願いいたします。

1項教育総務費、1目教育委員会費、成果報告書200ページになります。

教育委員会費につきましては、教育長を除きます4名分の報酬、また教育長交際費、県の教育委員会連合会の負担金などとなっております。

2目事務局費でございますけれども、1節報酬につきましては、ALT10名、TT、ティーム・ティーチング講師が7名、適応指導教室の指導員6名の報酬が主なものとなっております。

続きまして、7節賃金でございますけれども、障害者への特別支援員7名配置してございます。適応指導教室の指導員が2名、ICTサポート指導員が1名ということで、それぞれの賃金でございます。

11節需用費につきましては、教育情報ネットワークの消耗品関係820万円ほどが主なものとなっております。

続きまして、13節委託料でございますけれども、通学用の路線バスを委託してございます部分と、学校行事用のバス2,119万円ほどが主なものとなっております。

19節負担金補助及び交付金でございますけれども、3,800万円のうち、学務課に4名の派遣指導主事がございますけれども、市の負担金3,650万円ほどが主なものでございます。

続きまして、2項小学校費、1目学校管理費、成果報告書202ページになります。

1節報酬でございますけれども、学校3師、学校医、歯科医、薬剤師の報酬が主なものでございます。

一番下になりますけれども、7節賃金につきましては、学校用務員及び友部地区の調理員の非常勤職員、合わせて18名分の収入でございます。

次の107ページ、11節需用費でございますけれども、小学校14校に配布をいたします消耗品、光熱水費等、また、友部地区の給食の食材料費が主なものでございます。

13節委託料でございますけれども、やはり14校分の施設設備管理の委託料及び友部地区で友部小学校、北川根小学校の調理業務の委託、それから笠間地区で委託しておりますスクールバス委託料が主なものでございます。

14節の使用料及び賃借料でございますけれども、教育情報関係の教職員のパソコンのリース料875万9,000円、また事務機器のリース料77万円ほどが主なものでございます。

続きまして、15節工事請負費でございますけれども、14校の施設設備等の改修、補修、33点の工事を実施してございます。

18節備品購入費ですけれども、14校の施設管理及び給食用の備品を購入いたしました。

19節負担金補助及び交付金でございますけれども、児童の災害共済負担金491万9,000円が主なものでございます。

続きまして、2目教育振興費、成果報告書206ページになります。

8節報償費でございますけれども、14校の運動会、卒業式等の行事用の報償費211万円、また、補習学習を実施しておりますけれども、その分の講師謝礼100万円が主なものでございます。

11節需用費でございますけれども、14校の教授用の消耗品等の購入費でございます。

14節使用料及び賃借料でございますけれども、それぞれの14校にパソコン教室がございますけれども、それらの機器のリース料でございます。

18節備品購入費でございますけれども、小学校の教材費及び図書室の図書購入費が主なものでございます。

19節負担金補助及び交付金でございますが、遠距離通学費の補助金でございます。

20節扶助費でございますけれども、要保護、準要保護児童生徒就学援助補助でございます。23年度につきましては446名を実施してございます。

3目学校建設費、成果報告書で208ページ、13節委託料及び15節工事請負費でございますけれども、稲田小学校、友部第二小学校の委託料につきましては実施設計費、また、工事



請負費 1億5,000万円につきましては、宍戸小学校の工事請負費でございますけれども、24年度に繰り越してございまして、支出はゼロとなっております。

続きまして、3項中学校費、1目学校管理費でございます。

1節報酬でございますけれども、小学校費と同様、学校3師の報酬、一番下になります7節賃金は、用務員6名、調理員1名、非常勤職員を雇ってございまして、その賃金でございます。

次の109ページ、11節需用費につきましては、中学校7校でございますけれども、7校に配布いたします消耗品、光熱水費及び友部地区の給食の材料費が主なものとなっております。

続きまして、13節委託料でございますけれども、七つの中学校の施設設備の保守管理委託料及び友部中学校調理業務の委託料が主なものでございます。

14節使用料及び賃借料でございますけれども、教育情報ネットワークの教師用パソコン機器のリース料及び笠間地区の東小、稲田中学校の土地の借地料397万円が主なものとなっております。

15節工事請負費でございますけれども、中学校の施設設備の改修補修工事20件を実施しております。

18節備品購入費でございますけれども、各中学校の施設及び管理用備品購入費でございます。

19節負担金補助及び交付金につきましては、生徒の災害共済負担金でございます。

2目教育振興費、成果報告書210ページになります。

8節報償費につきましては、中学校及び各学校の行事用の報償費及び講師謝礼となっております。

11節需用費でございますけれども、教授用の消耗品及び各クラブ活動を行っておりますけれども、それにかかります消耗品等の事業でございます。

14節使用料及び賃借料につきましては、パソコン教室用の機器のリース料7校分でございます。

18節備品購入費でございますけれども、教材用の備品及び23年度につきましては教師用の指導書購入がございまして、指導書だけで2,200万円を支出いたしましたので、22年度よりかなり増額となっております。

19節負担金補助及び交付金でございますけれども、茨城県の中学校体育連盟負担金及び遠距離通学のヘルメット購入、また関東大会等の出場補助金等になっております。

20節扶助費でございますけれども、要保護、準要保護の生徒の就学援助補助金267名分を支出しております。

3目学校建設費でございます。成果報告書で212ページになります。

13節委託料及び15節工事請負費でございますが、笠間中学校の校舎の耐震補強及び耐震工事に係ります工事監理費及び工事費でございます。

4目幼稚園費になります。1目幼稚園費、成果報告書は同じく212ページになります。

1節報酬につきましては、小中学校同様、学校医、歯科医、薬剤師等の報酬でございます。

7節賃金につきましては、非常勤の保育士12名を雇用しております、その賃金となっております。

次の111ページ、11節需用費につきましては、公立幼稚園2園の光熱水費、また管理用等の消耗品となっております。

14節使用料及び賃借料でございますけれども、笠間幼稚園の借地のものがございます、借地料87万円が主なものとなっております。

続きまして、一番下19節負担金補助及び交付金になりますけれども、就園奨励補助金8,850万5,000円、864名分が主なもので、そのほか特別支援教育補助金333万円、私立幼稚園の運営費補助300万円が主なものでございます。

続きまして、117ページをお願いいたします。

下になります。6項保健体育費、3目給食センター費、成果報告書の238ページになります。

7節賃金でございますけれども、岩間、笠間、二つの学校給食センターがございます、24名の非常勤職員を雇用しております。その賃金となっております。

11節需用費でございますけれども、二つの給食センターの賄材料費が1億8,420万円、燃料費が800万円、光熱水費が1,150万円が主なものでございます。

12節役務費につきましては、職員の細菌検査の手数料となっております。

次の119ページ、13節委託料につきましては、設備機器等の保守管理業務の委託、給食の配送業務の委託のほか、23年度につきましては笠間学校給食センターの建設工事の設計業務の委託料が入っております。

15節工事請負費でございますけれども、当初予算で笠間学校給食センターの建設工事費を見込んでおりましたけれども、24年度へ繰り越しということで支出ゼロになっています。

17節公有財産購入費でございますけれども、笠間学校給食センターの建設予定地の購入費で、土地開発基金へ買い戻したものでございます。

18節備品購入費でございますけれども、岩間学校給食センターのスチームコンベクション2台を購入いたしました。

123ページをお願いします。

2目学校給食施設災害復旧費、成果報告書246ページになります。

節区分の記載が抜けています。大変申しわけありません。15節工事請負費になります。金額が129万6,072円ということで、笠間学校給食センターの外壁のガラス等、また配管等が大震災により破損いたしまして、その復旧工事費となります。

3目公立学校施設災害復旧費、成果報告書248ページになりますけれども、15節工事請負

費で、それぞれ幼稚園、小学校、中学校、東日本大震災によりまして損壊を受けたところの工事140件を実施しております。工事請負費となっております。

以上、学務課所管分についての説明を終わらせていただきます。

萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木裕士さん。

鈴木裕士委員 質問たくさんありますけれども、一つは、給食センターの問題で、米、野菜、肉、この辺について市内産のものの利用状況、わかれば22年度と比較しての推移どうなっているかという問題。

同じ給食センターの問題で、米についてはいろいろな産地がありますけれども、米の物を決定する要素というのは何なのか。入札中心かなと思いますけれども、この米の物を決定する要素、これは何なのか。

それから、決算書の110ページ、備品購入費の中で、教員に対しての指導書2,200万円という説明があったんですけれども、非常に大きい金額ですけれども、こういった指導書なのか。それと、何でこういう高い金額になるのか。これが二つ目の質問。

三つ目で、成果報告書の201ページ、事務局費の中で、標準的事業の路線バスがあります。路線バスの委託料、バスの運行委託料、その路線の数が幾つあるのか。それと、これは小学生だけかと思えますけれども、小学生だけなのか。それと同時に、帰りが遅くなるような場合、みんな一律に帰れないと思うんですね。こういった下校が不規則になった場合の対応をどうしているのか。

以上についての回答をお願いします。

萩原委員長 私の方からちょっとよろしいですか、横倉議員より傍聴の申し出がありましたので、これを許可いたします。

また、蛭澤幸一委員が退席しました。

園部さん。

園部学務課長 まず、給食の地元産ということですが、それについてご説明申し上げます。

米の指定は、岩間、笠間地区が笠間産のコシヒカリということで、完全に銘柄指定をさせていただきます。友部地区についても、笠間産のコシヒカリではございませんけれども、地元産の米ということで、米につきましては、地産地消の銘柄100%地元産ということになっております。

また、野菜につきましては、友部地区には地産地消の関係で納入組合とありますが、地産地消を推進することが合併前からございまして、そちらの方から野菜、生鮮食品購入しておりますので、率的には友部地区は高いですけれども、岩間地区につきましては、平成21年度からですか、農協とタイアップしてジャガイモとか何品目か契約栽培みたいな形で

進めてはいますけれども、実質なかなか思うように進まないのが現状です。笠間地区につきましては、合併以来地元農家の方と話し合い等も何回か行ったのですが、規格とか単価の面でなかなか折り合いが付きませんで、現在は、笠間地区については、特別、地産地消という形で指定はしてございません。

米の入札というか、米の場合ですと、給食のパンもそうなんですけれども、安定供給という面を考えまして、現在、笠間市では茨城県の学校給食会の方に主食については依頼しております。その中で銘柄指定をしているわけですが、例えばJAとか米の販売の業者の方に直接頼むということはしていませんで、給食会の方に特名になりますけれども、給食会の方から購入という形をとっております。

次に、中学校の教師用指導書2,200万円の件でございますけれども、指導書につきましては、学習指導要領が3年に1回変わるわけですが、それに伴って教師が授業をするに当たっての指導書を指導要領が変わるたびに購入ということになります。

高いのではないかということですが、すべての教科、すべての学年で更新になります。クラスごとに購入することになりますので、数が物すごい多いのと、1冊当たりの単価が結構高いものでございまして、かなり絞ってはいますけれども、最終的に2,200万円ということになっております。

路線バスの委託料504万円でございますけれども、路線につきましては3路線の委託をしております。笠間地区での路線バスもやっております。帰りが遅くなる場合ですが、これは特別にバス会社に、遅くなるからバスの運行も遅くしてくれということはおしておりません。あくまでも路線バスでございますので、時間が決まっておりますので、子どもたちはその時間に合わせて帰宅するという形をとっております。もしどうしてもという場合には、保護者の方のお迎えをお願いするという形になります。

萩原委員長 鈴木裕士さん。

鈴木裕士委員 一つは指導書の問題で、学級数掛ける学科数の書籍の部数になるかと思っておりますけれども、大体1冊当たり幾らなのか、その辺もう一回回答をお願いしたい。

それと、給食センターの問題で、野菜、昨年私ちょっと質問した記憶があります。その中で、例えばジャガイモ一つとっても、規格がばらばら、大きさがばらばらだと調理に手間取って、とても短期間の調理作業には間に合わないんだという問題がありました。確かにそれも一理ありますけれども、一面では、農業の振興という面から見れば、多少時間かかっても、あるいは規格外でも採用すべきじゃないかなという気もします。その点、調理担当者と農家の人たち、そこの話し合いというのはどうなのか。これが一つの問題です。

それと、米について、私、何でこの質問するかというと、米も、とれる場所、あるいはいわゆる陸田とか言っていますけれども、昔からの水田じゃないところでとれる米と山間地でとれる米、あるいは七会の日本一の米とかありますけれども、その場所によって物すごく味がばらつきあるんですね。業者としては、もうけたいから安く仕入れたものを売り

込めばいいと、その勘定は当然働くと思う。そうすると、実際にどの米を使うか、例えば私から言わせれば、試食してまでそれを選定すべきじゃないかなという気もしますが、その辺どういった考えでいるのか。

特に子どものお米というのは、うまいやつを食べさせれば、あるいは新米を食べさせれば物すごく喜んで食べるんですよ。それがまずい米を食わせてという状態になると、食事を嫌いになっちゃう、食育と言われてはいますけれども。一番基本は、特に小学生あたりにどういった米を食べさせるか、これが相当大きく影響するかと思いますので、その辺の考え方をちょっとお聞かせください。

萩原委員長 園部さん。

園部学務課長 まず、指導書の単価ということでございますけれども、1冊2万円から3万円ということになっております。

次に、給食野菜のお話でございますけれども、時間がかかっても地場産育成のためにというお話でございますけれども、給食の場合、やはり時間との戦いという部分がございます、調理が終わってから児童生徒が食べるまでに2時間以内ということが、配食の時間もございますので、一刻も早く学校に届けなければいけない。また、調理終わってから時間がたってもいけないという部分もありますので、調理が始まってから仕上げまでの時間を考えますと、やはり規格で、例えば野菜の裁断機にきちっと入るとか、皮をむく時間が省略できるとなってくると、どうしても規格をきちんとして、農家の方にとればうるさいととらえられるかもしれませんが、そういった面も考えますと、どうしても給食を調理する側としては、規格にうるさくならざるを得ないと私どもは考えております。

次に、米は、土地によってももちろん違うと思います。陸田の米と水田のやつは違いますので。笠間地区については、自前で、笠間給食センターで炊いておりますので、試食ということであれば、給食センターの職員が食べてできるだけはやっていますので、味は確認していると思います。友部地区、岩間地区については言ったとおりでございますけれども、笠間産の米と指定をしておりますので、私も、岩間のセンター始まる時には一度、八郷の業者さんですけども、米は食べております。それなりに味の検討はしていますけれども、その年々で変わることはないと思いますけれども、たまには品質が落ちる。友部地区の場合、特に苦情と申しますか、異物混入があったりということがございますので、あくまでも契約は学校給食会との契約でございますので、そちらの方の管理を徹底させるということで以前から進めております。

萩原委員長 鈴木（裕）さん。

鈴木裕士委員 わかりました。

指導書ですけども、1冊2万円から3万円というのは、驚き桃の木山椒の木の部類に入るんですけども、これ全国的に実施しているものかと思うんですよ。全国的にしても、発行部数だって物すごく大量な発行になるので、1冊2万円、3万円というのはとて

も想像できないのですが、例えばこういった値段の交渉、文科省の管轄になるでしょうけれども、その辺どういったいきさつになっているのか、もしわかったら結構ですから、教えてもらいたいのですが。

萩原委員長 園部さん。

園部学務課長 2万円から3万円、高いと私も思います。ただ、図書ですので、もちろん教科書の会社がありますけれども、その内容に合わせてそれぞれの会社で指導書を作成すると。図書扱いですので、値引きとかはしていただけない、その金額で買うしかないというのが現状です。

萩原委員長 ほかにありますか。

鈴木貞夫さん。

鈴木貞夫委員 1点だけ聞きたいと思います。

成果報告書の211ページに、放射能関係も項目がありますけれども、これに関連して、小学校、中学校、幼稚園まで含めて、今までの放射能の測定等にかかった費用というのはどのくらいだったのですか。

また、グラウンドの土入れかえとか、高いところはいろいろやっていると私も思いますが、そういう費用の総額というのはどのくらいか、わかったら教えてください。

萩原委員長 園部さん。

園部学務課長 まず、放射能の測定関係でございますけれども、小学校では、207ページに、一番上になりますけれども、支出総額で122万6,594円ということで、最初にグラウンドの土、その次プールの水、次に食材というふうを実施いたしまして、総額で122万6,000円でございます。中学校につきましては、先ほど鈴木（貞）委員の方からご指摘ありましたように、211ページの方にあります総額で57万8,890円でございます。幼稚園分が、214ページ、215ページになりますけれども、113万6,328円ということで、以上3件の合計額が放射能の測定にかかわる部分となります。

除染の部分ですが、岩間第三小学校のグラウンド及び南小学校の自転車置き場の周辺の表土をはぎまして新たな土で戻すという作業をしております、かかった経費につきましては、23年度につきましては89万2,000円でございます、埋め戻しが24年度になっておりますので、24年度につきましても工事請負費を支出してございます。

萩原委員長 鈴木貞夫さん。

鈴木貞夫委員 総額的にはどのくらいになるか、まだふえる可能性もあると思います。相当測定もしておりますよね。それらいろいろな費用も含めて、これをどういうふうに、これは教育委員会だけの問題じゃなくて、市全体でもそういう問題起きていると思いますけれども、例えば東電にみんな請求すると、そういう必要な費用を。それはほかの自治体でもやられているわけで、そういうふうな報告というのはあるのか。

それと、この除染した土、どういうふう処理されているのか、ちょっと教えてください。

い。

萩原委員長 園部さん。

園部学務課長 まず、測定等、また除染等にかかる費用につきましては、総務課の方で一括して調べてございまして、東電に請求する部分ということで私どもの方から市長部局の総務の方に上げてございます。

除染した土壌の処理につきましては、国の方から除染の方法の手引きというのが参っておりまして、それにのっとりまして、現在のところは敷地内埋設処理という処理をいたしました。

萩原委員長 鈴木貞夫さん。

鈴木貞夫委員 費用の問題は、もちろん市全体で一括して、ほかのところもあるので、そういう方法になると思います。

この土の処理の問題、環境省が出している何十ページもある仕様書というか、あれがありますね。あれにのっとりやっているとということになるわけですか。あれを見ると、ほに大変な施設にしないと処理できないような、仮に置いているということで考えたらいいんですか。今とりあえず敷地内に埋めておくというのは、仮置きされているという感じなんですか。

萩原委員長 園部さん。

園部学務課長 現在につきましては、指示、マニュアルに沿った形で埋設をしていますけれども、そのマニュアルによれば、一応仮の処理という扱いにはなっているところです。

萩原委員長 ほかにありますか。

鹿志村さん。

鹿志村清一委員 成果報告書の206ページ、2目教育振興費の小学校教育振興事業というところ、児童の道德教育のための副読本購入費、4,326冊、211万8,000円というところ、あと中学校の副読本とございますけれども、その副読本の内容と、何冊というのがわかれば教えていただきたい。

同じく206ページの下から4番目の理科支援等配置事業、教員の支援を行って理科教育の活性化を図ったということで、14小学校で実施、臨時職員賃金を支出したということで、県の委託事業となっておりますけれども、これは何名で、賃金は1人当たりいかほどなのかということをお伺いしたいと思います。

続きまして、成果報告書211ページ、中学校給食管理事業というところで、給食調理業務委託料とか書いてありますけれども、そういう給食についての燃料、例えば給食の調理機材の燃料の選択とございますか、ガスとか電気とかあると思いますけれども、そういう設備の検討というものはどのようにされているのかということを知りたいと思います。

あと一つは、210ページになりますけれども、平成24年に友部中学校におきまして、PTAから、学校の授業が暑いので、教室に冷房設備がないので扇風機を設置するという

について、施設整備ということで、PTAの寄附で扇風機を設置したという経過がございますけれども、こういうことについて、確かに自治体の学校教育において、その学校に通わせている父兄、また住んでいる方が学校の施設整備について協力していくというのは、これは非常に重要なことだとは思いますが、義務教育における学校整備について、私は、こういう小中学校、また幼稚園などのPTAの父兄負担というものは、寄附という行為で集められるという形になると、税金の二重課税のような形になってしまうのかなど。基本的に義務教育の部分は、学校設備の整備については自治体が整備していくという方向性で考えていく内容かということについて、私もちょっとわからない部分があるので、教育委員会の方で、その友中の扇風機設置についてどのように判断しているのかお考えをお願いしたいと思います。

萩原委員長 園部さん。

園部学務課長 まず、2点目の理科支援についてご説明申し上げます。

人数でございますけれども、理科支援員につきましては4名を配置して、すべての小学校ですけれども、持ち回りで理科の実験等の支援ということをやっております。時給につきましては、1時間1,000円ということで支給しております。対象学年が小学校5年、6年ということで、理科支援員の配置事業を実施しております。

3点目の給食の燃料の選択ということでございますけれども、施設ができています時点で、例えば笠間の学校給食センターが重油ボイラーだったり設備の段階で決まっている部分で、途中でガスにかえると云々というのはあり得ませんので、また、それらの設備投資をしても、例えばガスが急に安くなったからガスのボイラーにするというケースも考えられなくはないですけれども、設備を更新するという費用対効果の面からすれば、現施設を使った方がいいということで、燃料の選択については、現施設で何かを使っているかによるということになります。

4点目の友部中の扇風機、確かに本年度寄附でいただきました。その前に学校並びに保護者の方から相談がございまして、扇風機を取りつきたいのですがという話をいただきました。その時点で、学務課、教育委員会としては、将来的には市の方で設備をする予定はありますよという話を十分に説明してございます。それでも、どうしてもPTA側の方では今年度の事業で実施したいんだという話がございましたので、それ以上断らなかったといういきさつでございます。

1点目の副読本ですが、この副読本につきましては文部科学省の方で項目が決められているものがございまして、公共心なり人を愛する心を養う目的で道徳は実施しているわけですが、その内容については、文部科学省の方で決められた項目が副読本の中に載っているものでございます。

萩原委員長 どうぞ。

埴教育次長 先ほどPTAの寄附に関してご質問がございました。例えば教育施設整備



のために住民に負担を求めること自体が、法的に子どもでは禁じられておりますので、ぜひこういう設備が足りないからお願いしますというようなことは、教育委員会としてはとても申し上げることはありません。実際してありません。

ただし、PTAというのは、自分たちの子どもが学校において少しでもいい環境に置かせてあげたいという保護者の熱意がありますので、PTAの寄附行為自体は禁止されておられませんので、PTAの活動として皆さんの総意でそういうことが決まったということでの友中での施設整備であったと考えております。

萩原委員長 園部さん。

園部学務課長 副読本ですけれども、一般の教科用図書については、国の方で無料配布ということになっているのでございますが、道德につきましては無償配布の対象となっておりますので、こういった形で購入という形になっております。

萩原委員長 鹿志村さん。

鹿志村清一委員 埴次長にちょっと今お話もお伺いしましたけれども、PTA自体が寄附を集めることについては、自分らの子どもたちの学校教育のためにということで集めるのはやぶさかではないという形ですけれども、例えば一つの中学校とか小学校とか幼稚園で、公立学校ですね。その場合に、地域を限定しないで寄附をPTAが集めて歩くということも別に悪いことではないわけですね。そういう寄附ということについて常態化してしまうと、常に寄附集めで、義務教育の小中学校の施設整備で寄附が、市内それぞれ小中学校ありますから、そういう習慣になってしまうということについては、私どうなのかなということちょっと疑問に感じる部分もあります。それはPTAの良心に従うほかないと思いますが、そういう点について再度お伺いしたいと思います。

あと一問は、できれば笠間市内で使っている副読本の種類というか、内容と配布されている冊数がわかればなと思います。それは今じゃなくてもいいですけれども、面倒くさければ一覧でも結構ですし、今ご説明いただければその内容で結構です。

萩原委員長 先ほど内容的なものはご説明いただきましたよね。それで足りませんか。

鹿志村清一委員 私ちょっとよく理解してない……

萩原委員長 課長園部さん。

園部学務課長 副読本の購入冊数につきましては、中学校で2,193冊、小学校で4,326冊を購入してございます。

種類ということですが、笠間市においては教科書の採択協議会が一緒なんですけれども、それで決められた会社のものを買いますので、市内については……失礼しました。木村指導室長の方で説明をお願いします。

萩原委員長 木村さん、お願いします。

木村指導室長 道德の副読本につきましては、いろいろな出版会社から、文部科学省の内容に沿ったもので、読み物資料であるとか、映像的な資料であるとか、そういうものの

見本となるものが一回配布されます。それを各学校においてご参照いただきながら、この会社のものがうちの学校に適しているという選定した場合に、その会社の副読本を道徳のものを採用いたします。ですので、各学校によって採択しているものは異なります。

萩原委員長 塙さん。

塙教育次長 先ほどPTAの話がございまして、例えばPTAが一定の地域を越えて寄附活動を常態化するようなことがあってはいかんではないかというご指摘がございました。

PTAは、それぞれの学校ごとに、要するにペアレンツ・アンド・ティーチャーですから、保護者と教員の組織なので、一定の地域を越えちゃうということはまずあり得ないだと思いますが、そういった保護者と教員の組織に対して、私ども教育委員会からとやかく言うてはいけない、もちろん介入してはいけないと私は思っているところです。

ただし、ちょっと先般もそのようなことがありましたので、私どもでは毎月学校の校長先生方にお話しする機会を持っておりまして、PTAで寄附等を行う場合はちょっと注意が必要ですという注意喚起のお話はさせていただきましたけれども、基本的には、PTAのやることに対して、教育委員会がこうあるべきだという話はできないと考えております。

萩原委員長 よろしいですか。

鹿志村清一委員 はい。

萩原委員長 ほかにありますか。

畑岡さん。

畑岡洋二委員 成果報告書139ページ、給食費に関して、平成22年度から平成23年度にかけて岩間地区と笠間地区の負担額を統一するということがあったと思います。その中でちょっと気になったのは、教職員の給食費をどう扱うんだろうと。教職員の分というのは、実費で4,800円というのはちょっと安過ぎると思うんですね。

なぜかという、教職員だけ食費補助が出ているように考えられることがあるんですね。この本庁とか支所の方は、皆さん弁当を買っているわけですね、500円前後の。ところが、学校の職員、大人、働いている人ですね、生徒児童ではなくて。その人たちが4,800円でいいのかどうか。これは審議会等でいろいろやったんでしょうけれども、その辺以前から気になり出していまして、要するに職員にまで補助が出ているのは、それはちょっと前回の雇用関係のあれとしておかしいんじゃないかというのが1点。

もう1点が、岩間地区の光熱水費が、笠間地区の光熱水費に比べるとちょっと高い。人数割でいきますと、岩間地区が、いろいろあるでしょうけれども、年間平均、月1,415名ですね、これ足し算しますと。笠間地区が、足しますと2,371名だったかな。この比率を出しますと1.67倍なんですね。ところが、光熱水費のところだけ1.027倍なんですね。ここだけちょっと異常なんですよ。ということ、コストがかかっているということになるんですよ。この辺、光熱水費が適正にあるのかどうか考えたことはあるのかなとちょっと気になった

ので、ご質問させていただきました。

2点よろしく申し上げます。

萩原委員長 園部さん。

園部学務課長 給食費ですけれども、昨年、全地区の給食費を統一いたしました。小学生4,100円、中学生4,500円、教職員が4,800円ということですが、この金額の算定につきましては、給食を提供するに当たっては、賄材料費よりも給食としてはいただくということになっておりますので、そういった形で計算して、そのほかに、現在、米の委託の補助金とか銘柄米指定の補助金とかいろいろ出しておりますので、本来は4,800円近い額、中学生の場合。主食がグラム数が重いので、中学生の場合ですと4,800円近くなるんですが、さまざまな補助を加えて4,500円、小学生は4,100円ということでやっております。ですから、教職員の4,800円については、市が補助しているということは全くございません。賄材料費をすべていただいているということで。

ただ、つくる手間賃なり、水道、光熱水費という部分は市が負担しておりますので、その分は給食費負担しておりませんから、その分が補助といえば補助になるのかなとは思いますが、これを先生方から徴収というと、現在のところでは考えてはおりません。

それと、岩間地区の光熱水費が非常に高いというお話ですけれども、これにつきましては、岩間給食センターの建設が平成14年度ですけれども、設備、洗浄機、岩間の場合はシステム洗浄使っておりますので、この辺で温水を入れたり、水の使用量にしても電気にしてもそうなんですけれども、笠間地区の給食センターと比べれば光熱水費にかなりの開きがありますが、原因としてはその辺かなと考えております。

萩原委員長 畑岡さん。

畑岡洋二委員 話の内容はわかります。ただ、同じ市の職員という立場を比べたときに、教職員だけが4,800円の負担で、およそ20食、25食ぐらいですか、それが考え方としてよかったんだろうか、悪かったんだろうかという話なんですね。

4,800円の算定額がおかしいという話ではないんですよ。要するに、大人の勤め人として、月に負担すべき食料費としてこの金額が妥当だとは、多分だれも思わないですね。ちょっとその辺、ここで結論が出るとは思えませんけれども、問題提起という形で今後議論されてもよろしいんじゃないかということです。

光熱水費に関しましては、衛生状態を同じように保って行って、同じようにものをつくっている、古い設備ではあるけれども光熱水費が比較的にかかっていないとなると、今度新しい給食センターをつくるときには、熱効率、光熱水費の効率は落ちるということになっちゃいますね。本来そんなことあっちゃいけないんですよ。そんなことになると、加工賃が高くなりますから、その分余計にお金取らなくちゃいけないですね。

ですから、新しいから光熱水費がかかっていると、それは本来異常だと思ってほしいんですね。同じものをつくるのに、かからない、かかるというのは、そういう目で見えていた

できれば、今後何か違う方向性が出てくるのではないかなと思っております。

萩原委員長 答弁、園部さん。

園部学務課長 給食費の問題については今後検討ということでございますけれども、参考までに申し上げてみたいのですが、教職員の給食費が違うというのは、物すごくまれなんです。通常ですと、小学生の給食費、また中学生と分かれましてけれども、教職員はその自治体の中学校の給食費と同じ額ということにはなっております。一応参考までですけれども。

それと、新しい設備で逆におかしいんじゃないかという話ですけれども、確かにそういう面はあるとは思いますが、人件費に絡む部分があるんですね。旧設備ですと、例えば洗浄作業に入り口と出口で3人配置して6人必要だという部分があるとすれば、岩間のセンターでつくと入り口で1人、出口で2人、6人かかるところ3人で済むと。その人件費と光熱水費と比較すればということになると思うんです。

確かに、新しい設備なのにそういう計画するのはおかしいといえばそうなんですけれども、新しいセンターをつくるに当たっても、その辺は十分検討して設備の選択等を行っておりますので、畑岡委員おっしゃるようなことがないように注意していきたいと思っております。

萩原委員長 ほかにありますか。

市村さん。

市村博之委員 今、和式トイレというのは残っているの、小中学校に。それだけちょっと。

萩原委員長 お願いいたします。

園部学務課長 前までは和式トイレで洋式がなかったです。それで、合併の平成19年度ですか、洋式トイレへの改修工事ということで全小中学校に、一部ですけれども、すべての学校に洋式トイレを整備いたしましたところです。

萩原委員長 市村さん。

市村博之委員 ちょっとびろうな話で申しわけないけれども、今の子どもは、きっと和式トイレは使えないんじゃないかという気がするんだよね。自分の経験からいうと、私は66歳なので、ひどいトイレから今のトイレになっているのね。簡単に言えば、高校に入って初めて水洗トイレを知って、東京に行って洋式トイレを知って、それで洋式トイレから家庭も今はウォシュレットになったのですが、教育的な見地から、こういうトイレもありますよ、こういうトイレも使えるようにならないとだめですよという感覚で和式トイレを残すんだったら、それはそれで別に何だかんだ言わないですが、そういう教育的見地じゃなくて、ただ予算的とかいろいろな問題でトイレを洋式化しないというのはちょっと問題なので、教育的見地がなければ早急に洋式化してやった方がいいのかなという感じはしています。

我々でも、今、和式トイレに入らないんですね。公衆トイレ行って和式だから出てきた

いう、我慢して出てきたという、そういう状況なので、ましてウオシュレットがないとなかなか入らないような状況になっていきますので、ウオシュレットまでは言わないので、そういうところもう少し研究してやってもいいんじゃないかなと。

意外と学校のトイレというのは汚い例もあるんだよね。そういうのを含めて、トイレはすごく重要なので、次長、もしも教育的見地がなければ早急に全学校を点検してきれいなトイレを提供していただければと思います。要望で終わり。

萩原委員長 園部さん。

園部学務課長 現在、各学校耐震改修なりやっていますけれども、改修事業の中では必ずトイレの改修は実施しております。洋式トイレは、子どもたちの要望があれば、洋式はもちろん設置していますが、その配置の割合については実態を調査して検討したいと思います。

萩原委員長 ほかにありませんね。

それでは、学務課所管の審査はこれで終わりにいたします。お疲れさまでした。

ここで暫時休憩いたします。

午後 1 時から再開いたします。

午前 1 1 時 5 2 分休憩

---

午後 零時 5 9 分再開

萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、生涯学習課所管の一般会計決算の審査に入ります。

ただいま鈴木貞夫委員が退席しております。

それでは、歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

生涯学習課長河原井さん。

河原井生涯学習課長 それでは、平成23年度の生涯学習課分の決算内容について主なものを説明いたします。

まず、歳入から説明いたします。

恐れ入ります。決算書33、34ページをごらんください。

なお、成果報告書につきましては56、57ページからでございます。

15款県支出金の2項県補助金、8目教育費県補助金、3節社会教育費補助金のうち、放課後子ども教室補助金としまして97万2,000円を収入しております。

ページを返していただきまして、35、36ページをお願いいたします。

成果報告書につきましては62、63ページでございます。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金のうち、生涯学習振興基金利子と文化財保護基金利子で1,963円を収入してございます。

またページを返していただきまして、37、38ページをお願いいたします。

成果報告書は64、65ページでございます。

17款寄附金の4目教育費寄附金3万円につきましては、水戸市でございますスワンバレエ研究所より寄附金を収入したものでございます。

次に、決算書39、40ページをお願いいたします。

成果報告書につきましては66、67ページでございます。

18款繰入金の2項基金繰入金、6目文化財保護基金繰入金7万7,500円は、指定文化財の維持管理費及び修理費に充当するため文化財保護基金から繰り入れたものでございます。

少し飛びまして、45、46ページをお願いいたします。

成果報告書につきましては76、77ページでございます。

20款諸収入、4項雑入のうち、笠間市史等の売払代金としまして42万1,400円、各種講座参加者負担金としまして79万9,200円、工芸教室の参加料といたしまして43万円を収入しております。

以上が収入の決算でございます。

続きまして、歳出の説明をいたします。

恐れ入ります。決算書111、112ページをお開き願います。

成果報告書につきましては214ページから217ページまででございます。

9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費の主なものについてご説明いたします。

社会教育総務費は、社会教育事業のほかに、花によるまちづくり事業、クールシュヴェール事業、全国こども陶芸展事業などが主な事業でございます。

初めに、1節報酬の504万9,000円につきましては、社会教育指導員6名の報酬が主なものでございます。

次に、7節賃金の130万8,263円は、放課後子ども教室におけるコーディネーターやアドバイザーの賃金でございます。

8節報償費の194万1,760円は、市史研究員8名の報償費が主なものでございます。

次に、11節需用費につきましては、花によるまちづくり事業における花苗購入と、郷土資料館運営事業におけます光熱水費などがございます。

次に、13節委託料の293万9,598円につきましては、高齢者芸術鑑賞委託料120万円と、こども陶芸展講師派遣委託料の137万円が主なものでございます。

19節負担金補助及び交付金の1,713万8,538円のうち、社会教育主事1名の負担金といたしまして855万4,038円、こども陶芸展の負担金としまして450万円、青少年劇場小公演の負担金84万円を支出しております。また、補助金としまして、笠間市文化協会事業費補助金として82万4,000円、クールシュヴェール実行委員会補助金としまして200万円、PTA連絡協議会補助金としまして25万8,000円を支出しております。

続きまして、決算書113、114ページをお開き願います。

成果報告書につきましては230ページから233ページでございます。

4目の歴史民俗資料館費は、笠間市歴史民俗資料館の運営のための維持管理費が主なものでございます。

13節委託料118万2,953円の主なものは、施設管理委託料が86万978円、警備委託料が22万6,800円でございます。

次の5目研修所費につきましては、岩間体験学習館分校運営のための費用でございます。

ページを返していただきまして115、116ページ、15節工事請負費の88万2,000円につきましては、研修所の雨どいや網戸の改修費用でございます。

続きまして、6目の青少年育成費につきましてご説明いたします。青少年育成事業のほか、子ども会事業、成人式事業、寺子屋事業がございます。成果報告書につきましては232ページでございます。

1節報酬の101万7,000円につきましては、青少年相談員の報酬で、青少年の健全育成に協力する店の訪問活動や、中学校卒業式またはお祭りなどの巡視をしたものでございます。

次に、7節賃金の172万8,125円につきましては、寺子屋事業におけます学習アドバイザー13人の賃金でございます。

8節報償費の76万5,101円と、4段下がりました14節使用料及び賃借料の49万9,200円につきましては、成人式事業における記念品代と会場使用料でございます。

19節負担金補助及び交付金112万1,972円の主なものにつきましては、社会教育推進事業補助金と子ども会育成連合会の補助金等でございます。

続きまして、7目の文化財保護費のうち、14節使用料及び賃借料の41万4,750円につきましては、埋蔵文化財試掘調査に係る重機の借上料でございます。

15節の工事請負費39万9,000円につきましては、指定文化財案内板や表示柱の設置工事費でございます。

なお、13節委託料の556万5,000円の繰り越しにつきましては、笠間城保存整備基礎調査事業でございまして、関東地方には珍しい石垣を備えた山城である笠間城の将来的な保存のため、史跡指定に向けて調査を行いました。ところが、調査区域が予想以上に広範囲となってしまうために、24年度に繰り越したものでございます。

また、19節の負担金補助及び交付金の25万4,000円の繰り越しは、国指定重要文化財の災害支援国庫補助金の交付がおくれまして、年度内完了ができなかったため繰り越したものでございます。

次に、決算書121、122ページをお開き願います。

成果報告書につきましては246、247ページでございます。

10款災害復旧費、4項文教施設災害復旧費、1目社会教育施設災害復旧費の15節工事請負費2,880万2,225円のうち、旧笠間美術館屋根などの修繕工事で229万5,195円を支出しております。

以上が歳出の決算でございます。

以上で、生涯学習課所管の決算説明といたします。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木裕士さん。

鈴木裕士委員 質問二つあります。一つは、成果表232、233ページで、文化財保護基金運用事業ということがあります。金額が非常に少ないのですが、いろいろこれ直してくれ、これやってくれという要望が結構あるんじゃないかと思えます。これに対して、充足度合いはどういう状況なのか。金額的な面でもいいし、件数的な面でもいいですから、その辺の回答。

それから、成果表の396、397ページ、ここで文化協会事業費補助金85万円出していますがけれども、この文化協会事業、文化協会、これと400ページ下から2段目に文化連盟、これは公民館のやつですけれども、この違いというのは何なのか。

それで、文化協会の方について、ここに事業概要がありますけれども、このほかにどんなことをやっているのか。

以上についての回答をお願いします。

萩原委員長 鈴木貞夫さんが出席されました。

河原井さん。

河原井生涯学習課長 まず、指定文化財の管理費に関してですけれども、これにつきましては笠間市文化財保護条例がございます。その中で、各管理者から、指定文化財の管理者がおりますけれども、その方々から、例えば塙家住宅とか、そういうところで蚊帳の差しかえとか、これは毎年行っているやつですけれども、要望が出てまいります。それに対しまして、県、国の補助がございまして、そのほか市の補助としまして50%を出してございます。今回、平成23年度につきましては、400ページにございますように、下市毛の八坂神社のしだれ桜の管理に対しまして5万円補助しまして、枯れ枝伐採等を行っております。

それから、高房住宅、指定の文化財ですけれども、これに対しましての消火器の設置などを行いました。

さらに、塙家住宅に対しましては、その管理に対しまして2万5,000円を補助しまして、今回は消防設備の保守点検を行って文化財の保護を行っております。

その寄附につきましては、今申しましたような文化財の管理に活用してございます。

それから、文化協会と文化連盟の違いですが、文化連盟というものにつきましては、笠間公民館の方で対応しているところですが、文化連盟といえますのは、それぞれのものに対しまして先生たちの集まりみたいなものが文化連盟になってございます。文化協会というものは、例えば俳句にしる、絵画にしる、いろいろなスポーツにしる、それぞれ会員を



集めまして、そこでやっているのが文化協会という形になります。

合併当時に文化協会の統一を図って考えたところですが、文化連盟は文化協会とは一緒にはできないということで、今までどおり文化連盟の方と文化協会と分けてございます。

その文化協会の方ですが、現在46団体ございます。文化協会の活動としましては、会報の「ほほえみ」の発行、それから文化協会等の視察としまして広重の美術館とかそういうところに視察に行っております。それが文化協会としての活動事業でございます。

そのほかに、先ほど申しました団体の中でいろいろ発表会とかそういうものを作って、毎年11月ごろに文化協会の発表会としましてやっております。

萩原委員長 課長、文化連盟の方の内容はどうか。

鈴木裕士委員 それは生涯学習の方でありました。ただ、文化財の方で、要望に対してどれだけこたえているか、そのあたりの回答がなかったので。

萩原委員長 河原井さん。

河原井生涯学習課長 要望に対しましては100%こたえているわけですが、国指定、県指定、市指定によりまして若干補助の割合が変わっています。先ほど言った塙家住宅などは国指定の文化財なものですから、国の補助、県の補助、そして市の補助という形で3本立てで補助しているという状況でございます。

萩原委員長 鈴木裕士さん。

鈴木裕士委員 文化財事業の基金が少ないので、出し渋っているんじゃないかと思ってその辺聞いたわけです。わかりました。

それと、ついでですが、しだれ桜の枯れ枝払っても、桜のときの見た目はよくなるかもわかりませんが、何の効果もありませんので、つけ加えておきます。

萩原委員長 ほかにありますか。

畑岡さん。

畑岡洋二委員 決算書の116ページ、7目文化財保護費の13節委託料の556万5,000円分繰り越しになっているという話だったんですけども、これに対する説明が、笠間城の対象地域が当初よりも広がったのだというような表現だったかと思います。でも、調査すれば少しはお金支出しますよね。私からすると、当初予算よりも超えて調査エリアが広いからお金が足りないと、さらに時間がかかると、であるから終わらなかったという話が通りますけれども、これですと、委託料を1円も使わずに調査範囲が広いから繰り越しましたというのは、結局何をしたんですか、23年度に。

萩原委員長 河原井さん。

河原井生涯学習課長 その委託事業につきましては、1月に入札をしたものでございます。1月、2月、3月の2カ月ちょっとで調査をしようということで始まったものなのですが、指定の域を県から国にかえていくような形にいくためにも、もうちょっと広く調査

しないといけないということがありまして、お金も実際使ってはいない、測量でも使ってはいないところですけども、実際使いながらやったにしても、それを24年の7月まで繰り越したものでございます。

萩原委員長 畑岡さん。

畑岡洋二委員 話の内容からすると、23年の1月以降に調査を始めたけれども、十分な調査をしてないから委託先からの費用の請求がなかったと。だから、出費がなかったと理解してよろしいのでしょうか。

萩原委員長 河原井さん。

河原井生涯学習課長 その調査期間も大分短かったということもございまして、請求の方もございませんでした。また、その会社の方からも、もう少し時間をかけてこちら辺まで調査してみたいということもございましたので、そういうことでその後繰り越しをしたということでございます。

萩原委員長 畑岡さん。

畑岡洋二委員 お金の出入りはわかりましたけれども、生涯学習課さんが思っているとおり、笠間城の調査は非常に大事だと私も思っているんですね。556万5,000円では多分足りないわけですよ。そうすると、平成24年度にプラスした補正予算か何かで必要になってくる。この辺の追加の予算措置というのは既に終わっていたんですけど、ちょっとお願いします。

萩原委員長 河原井さん。

河原井生涯学習課長 今回、平成24年7月までの効果でこの成果報告書の方は提出していただきました。その中で、さらに24年、25年、26年という形で今後の課題につきましてどのようにやっていくかということを出してもらっております。

この笠間城につきましては、まずは県指定、それから国指定を目指す市指定の範囲内の測量図をまず作成するという形から始まってまいりますので、以後の調査の進捗に合わせて順次作成を行いながらやっていく作業でございます。

24年度につきましては、予算の措置としましてはないですけども、25年、26年と笠間城の城址を県指定、国指定に持っていくためのそれなりの必要な測量作業等も含めましてやっていく予定で、今のところ考えてございます。

萩原委員長 3回目になりましたので、ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 それでは、ここで質疑を終わりにいたします。

生涯学習課所管の審査をこれにて終了いたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後1時23分休憩

午後 1 時 2 4 分再開

萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公民館所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

笠間公民館長川辺さん。

川辺笠間公民館長 それでは、市立公民館所管の決算についてご説明申し上げます。

歳入の部でございます。

決算書の21ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書は36ページでございます。

決算書一番上の5目教育使用料、2節社会教育使用料、収入済額228万9,537円のうち、公民館分につきましては222万5,675円で、これは公民館の大ホール、会議室等の使用料でございます。

続きまして、27ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書は46ページでございます。

一番上の6目災害復旧費国庫補助金、4節公立社会教育施設災害復旧費補助金、収入済額1,356万3,000円のうち、公民館分につきましては114万6,000円で、震災により被災しました笠間公民館の屋外給水管補修工事と、笠間公民館の南側駐車場補修工事等でございます。これに対する国庫補助金でございます。

続きまして、45ページをお開きください。

成果報告書は78ページでございます。

決算書2段目の欄の4項雑入、5目雑入、3節雑入の収入済額6億3,071万4,791円のうち、公民館分につきましては278万8,174円で、各種講座参加者負担金等でございます。

続きまして、歳出の方をご説明申し上げます。

111ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書につきましては216ページからでございます。

決算書2段目の欄の5項社会教育費、2目公民館費、節に關しまして主な支出内容をご説明申し上げます。

1節報酬139万5,000円ですけれども、これは地区公民館長、主事及び公民館運営審議会委員報酬でございます。

8節報償費347万6,177円ですが、各種公民館講座の講師謝礼等でございます。

続きまして、13節委託料2,105万3,942円ですが、きめ細かな交付金を活用した友部公民館耐震診断調査委託料577万5,000円、そのほか空調設備、エレベーター等の保守点検料等でございます。

次のページ、15節工事請負費563万8,500円ですが、笠間公民館のボイラー修繕工事141万7,500円、福原公民館屋根塗装外壁工事204万7,500円、上加賀田公民館の屋根塗装工事154

万3,500円でございます。

18節備品購入費309万5,348円でございますが、笠間公民館大ホール舞台袖幕購入費162万7,500円等でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金ですが、成果報告書につきましては400ページになります。支出済額90万9,800円ですが、笠間市文化管理協会負担金、笠間市文化連盟補助金等でございます。

続きまして、121ページをお開きいただきたいと存じます。

成果報告書につきましては244ページからとなります。

一番下の欄でございます。4項文教施設災害復旧費、1目社会教育施設災害復旧費、12節役務費4万円ですけれども、これは震災により被災した稲田公民館を改築するための建築確認申請手数料でございます。

13節委託料375万7,950円のうち、公民館につきましては276万1,500円で、稲田公民館の実施設計委託料236万2,500円、それから稲田公民館の被災度区分判定調査委託料39万9,000円でございます。

続きまして、15節工事請負費2,880万2,215円のうち、公民館分につきましては536万2,539円で、笠間公民館南側駐車場及び地区公民館の復旧工事で418万8,639円、それから友部公民館の大ホール空調設備等の復旧工事で77万7,000円、岩間公民館の照明設備修繕で39万6,900円でございます。

以上が、公民館所管の決算でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

畑岡さん。

畑岡洋二委員 成果報告書の79ページのところで、雑入、公民館のところで、市民体育館電気使用料、笠間公民館と書いてありますけれども、たしか公民館と体育館が同じ系統だったかと思いますが、それで体育館分を公民館がもらうという形なのでしょうか、一つ確認したかったのですけれども。

萩原委員長 川辺さん。

川辺笠間公民館長 ただいまのご質問のとおり、同一敷地内に笠間公民館、市民体育館、笠間武道館がございます。住所は同一でございますので、東電の方では、受電発電装置ですか、キューピクルといいますか、これが一つでございます。一たん笠間公民館で支出をします。一たん払っています。その後に案分計算で市民体育館の方から収入として入ってくるという仕組みになってございます。

萩原委員長 畑岡さん。

畑岡洋二委員 平成23年度は市民体育館は使えなかったと思うんですね。問題はそこではなくて、契約電力量の話なんですよ。要するに、市民体育館を常時使うということで

公民館を含めて東京電力さんと使用電力量の契約アンペア数が決まっているとすれば、ほぼ1年間体育館使えてないわけですね。基本契約を変えると基本料金が変わるわけなんですよ。その辺の対応はどうできていたのかなという質問ですけれども、いかがでしょうか。

萩原委員長 川辺さん。

川辺笠間公民館長 ただいまのご質問ですけれども、契約の変更はやってごさいません。ただいまそれしかご返答はできない状況です。

萩原委員長 畑岡さん。

畑岡洋二委員 3回目だからやめますけれども、私の質問趣旨は多分わかってくれたと思いますけれども、民間というか、普通の家庭でも、特にことし電力が厳しいだろうということが一つと、節電で料金が安くなるという3点セットのような形で、契約電力を変えているというのが普通なんですね。ちょっと見直していただきたいというのが私の要望です。よろしく願いいたします。

萩原委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 それでは、質疑を終わりにいたします。

これで公民館所管の審査を終わりにいたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後1時35分休憩

---

午後1時36分再開

萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、図書館所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

笠間図書館長枝川さん。

枝川笠間図書館長 それでは、笠間図書館からご説明申し上げます。

決算書と成果報告書をあわせてお願いいたしたいと思いますが、決算書21、22ページ、成果報告書は36、37ページからごらんいただきたいと思います。

図書館に関する収入の方ですが、まず教育使用料として、2節の社会教育使用料228万9,537円のうち、図書館の使用料は6万3,842円の収入がごさいます。これは自動販売機の設置使用料として入金してごさいます。

続きまして、決算書27、28ページと成果報告書の46、47ページをごらんください。

国庫補助金の災害復旧費の部分でごさいますが、4節の公立社会教育施設災害復旧補助金1,356万3,000円のうち、図書館の分としまして342万2,000円の収入でごさいます。これは、笠間図書館と友部図書館の災害復旧をいたしております。国の方から3分の2の補助率で収入になってごさいます。

続きまして、決算書の45ページ、46ページと、成果報告書の78、79ページをごらんください。

諸収入の雑入でございます。3節の雑入6億3,071万4,791円のうち、図書館の雑入につきまして38万6,914円収入してございます。主なものは、リユースフェアの協力金19万5,874円、コピーサービスのコピー料として10万2,890円、それからサービスカードの再発行代、図書館資料弁償代、それからボランティア保険の返戻金等がございます。

収入は以上でございます。

続きまして、歳出の決算に入ります。

決算書113ページ、114ページでございます。成果報告書は214ページから231ページになります。

決算額、図書館費でございますが、1億5,237万8,489円となっております。

主な歳出につきまして申し上げます。

1節の報酬につきましては、図書館協議会委員、それと子ども読書活動推進委員の委員報酬でございます。これは合わせて同じメンバーで年1回の会議を招集してございますが、2万7,000円となっております。

4節と7節、共済費と賃金につきましては、図書館に勤めております非常勤職員の賃金等の支払いでございます。現在、3館で26名の常勤職員がおります。その賃金の支払いとなっております。共済費が393万9,573円、賃金は3,688万2,170円となっております。

8節の報償費につきましては、3館共通でやっております読み聞かせの研修会、それからブックスタートの研修会、ボランティアさんも含めて開催しておりますけれども、その講師謝礼及び友部図書館で開催しております講座、2講座ほどでございますが、文学講座と自然講座の講師の謝礼でございます。

11節の需用費でございますが、図書館の資料にかかわる装備用品、それから資料でございます雑誌、新聞の購入費等が大きなものでございます。それから、管理にかかわります修繕が入ってございます。それから、管理運営にかかわります冷暖房に要します光熱水費、それから友部図書館が灯油で冷暖房を行っておりますけれども、燃料費等が入ってございます。その合計が3,287万5,848円となっております。

役務費につきましては、図書館に設置してあります電話、ファクシミリ等の使用料と、図書館の方で相互貸借をいたしておりますけれども、県内は県の配送車が回っておりまして、無料で配送ができますが、県外の図書館から取り寄せる場合の往復の郵送料等がこちらでかかってきております。合わせまして91万3,547円となっております。

13節の委託料につきましては1,898万956円でありまして、この大半につきましては、笠間図書館、友部図書館の館の運営にかかわります各種委託料が主なものとなっております。

14節の使用料及び賃借料につきましては、1,622万5,682円となっております。こちらの費用につきましては、コピーサービスも行いますけれども、お客様用のコピー機の運営に

関する費用、それから事務的に使います館の運営の費用、それから図書館でデータベース利用しておりますけれども、そのデータベースの使用料等が入っております。

15節の工事請負費でございますが、141万7,500円、この内訳につきましては、光交付金で対応いたしました笠間図書館の学習室への空調機の新設が1点ございます。もう一つは、岩間図書館と友部図書館の事務スペース部分の蛍光灯のLED化という工事を実施しております。その2点での支出でございます。

それから、18節の備品購入費につきましては、図書館の図書資料、視聴覚資料の備品としての購入費でございます。3,883万320円となっております。これにつきましては、22年度、23年度につきましては、国の光交付金を活用いたしまして、23年度は約900万円ほどの事業費となっております。

19節の負担金補助及び交付金につきましては、15万2,500円ですが、これは図書館が加盟しております茨城県の図書館協会、全国で加盟しております図書館協会の加入金等の支出でございます。

図書館につきましては以上でございます。

萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鹿志村さん。

鹿志村清一委員 笠間の図書館の3館で、参考調査のレファレンス業務というのをやっていると思いますけれども……

萩原委員長 ページ数は。

鹿志村清一委員 成果報告書の227ページ、レファレンス業務をやっている中で、笠間図書館で1,023件、岩間図書館で1,261件、友部図書館で1,213件と、レファレンス業務が1,000件を超えているという数字になっておりますけれども、このレファレンス業務のサービス提供の内容について簡単に説明していただけるといいと思うんですけれども。

萩原委員長 枝川さん。

枝川笠間図書館長 それでは、レファレンス業務の内容につきましてご説明申し上げます。

図書館では、どこでもレファレンス参考調査という形で行っておりますけれども、この記録のとり方が、現在、口頭で受けているもの、電話で受けているもの、ファクシミリで受けているもの、あるいはメール等で受けているものという形で分類してございまして、ほとんどが口頭で窓口で受けるものでございます。

内容的には、基本的な話がたくさんありますけれども、書架のどの場所にどういう資料があるのかというのが大半でございます。そこから始まりまして、例えば作家とか内容、あるいは本のタイトルがわかっているものの所在があるかないか、あるいはどこの図書館にあるか、ほかに所有館があるかということの内容が次に多いものかと思われま。

それと、一番時間がかかるものでございますけれども、こういうことを調べていますけれどもその内容について書かれた本があるかと、そういった問い合わせがございます。これらにつきましては、データベースが書かれているものが、ないものが随分ありますけれども、そういったものの資料調査、そういうものは時間がかかると。あるいは市内、県内になくて県外まで資料を探しに行くという事例がございます。そういったもの場合には、相互貸借という形で資料を借り出すという形でサービスをしております。その受け口になるのが参考調査という形になってございます。

件数のとり方として、どんな質問でも基本的には記載をして件数を集計するということになっております。すべての件数がとれているかどうかというのは難しいですが、基本的にはそういう形で記録をとって、特徴的な事例のあるものについては記録をとって参考にしていくという作業をしております。

萩原委員長 鹿志村さん。

鹿志村清一委員 レファレンス業務でいろいろな資料調査というものをやられるということですが、そのほかに近ごろ笠間の図書館の3館でテーマ展示というのがやられていて、非常に図書館にいろいろな方がなじみやすい環境ができつつあるなど評価しております。

レファレンス業務の中でよく言われるのが、例えば新規事業を目指すようなビジネス調査、そういうものについての調査の問い合わせ件数というのはどのくらいあるんでしょうね。すぐにはわからないと思いますけれども、そういう問い合わせというか、図書館の来館者の中で、そういう新規ビジネスを起業したいというような方の問い合わせというのは結構あるのかどうかというのを参考に聞きたいと思います。

萩原委員長 枝川さん。

枝川笠間図書館長 図書館では、今お話のありましたような新しいビジネス支援と申しますが、起業の支援という形でこれまでも取り組んでございまして、県立図書館ではビジネス支援という形で講座を設けたり、その案内書が各館に回ってきたりということが事例としてございます。

このビジネス支援、あるいは農業支援という形で、近年では、小山の中央さんが農業支援ということを盛んにやっておりますので、そういった部分での見学をしたり、あるいは情報交換したりという形でやっておりますが、直接的にビジネス支援というテーマのもとに統計がございませんので、ちょっと件数については申し上げられないところがあって申しわけないですが、そういった関係での資料は各図書館に用意してございますので、そういう資料の案内という対応はしているかと思っております。

萩原委員長 ほかにありますか。

鈴木裕士さん。

鈴木裕士委員 聞きたいのは、資料の購入費がありますね。3図書館それぞれあるわけ



ですが、この購入費の配分方法というのはどういう形でやっているのですか。

萩原委員長 枝川さん。

枝川笠間図書館長 現在、図書館の資料の配分につきましては、基本は開架冊数の比率で見えていましてということになっておりまして、笠間が13万点、友部が13万点、岩間が5万点程度となっておりますので、費用の配分については、40%、40%、20%という形で、2対2対1という費用配分で現在は購入を進めております。

萩原委員長 鈴木（裕）さん。

鈴木裕士委員 そうしますと、私、岩間に住んでいるからこう言うわけじゃないですけども、いつまでたっても2、2、1の配分比率というのは変わらないですね。だんだんその差は開くばかりですね。いわゆる蔵書というか、その資料の点数というのは。その辺はどう考えているのですか。

萩原委員長 枝川さん。

枝川笠間図書館長 今のご質問ですが、図書館が開架する部分、あるいはバックヤードの収納庫の部分とありますが、基本的に開架の部分は新しい資料をより出したいという中で、物理的な置き場所の部分がありますので、開架している部分のところを更新していくという形の中で、資料の置いてある点数からの配分を考えた上での現在の資料配分という形になってございます。

萩原委員長 ほかに質疑ありますか。

鈴木貞夫さん。

鈴木貞夫委員 この成果報告書の227ページと229ページに同じような項目があるわけですね、開館日数や貸し出し。それは3館を合計してあるわけですか。一つは、これをどういうふうに見たらいいか。それと、見比べてみて、なかなかこれ理解でき得ない。3館合計のあれというのはできているのかどうか。

それと、資料購入費で、図書を購入した冊数も書いてあるわけですけども、例えば227ページを見ると、これ笠間かもしれない、6,298冊と書いてありますね。それで、私がいつも疑問に思うのは、今、数万点が、全部買うわけにはいかないけれども、日本では数万点の本が発行されていて、これでほとんどの購入の要旨というか、特徴的な図書というものをそろえることができているのかどうか。

それと、本が古くなったときに、貸したり借りてきたりで大分破れてきたりして、使用に耐えないものも相当出てくるんじゃないかと思うんですよ。そういうものを買いかえる予算というのはどうなっているか、その辺のことをちょっと教えてください。

萩原委員長 枝川さん。

枝川笠間図書館長 まず、開館日数でございますが、この表は3館ごとにサービスの内容を記載してございまして、館ごとの開館日数が記載してございます。

例えば225ページの友部図書館の場合には、友部図書館の開館日数が292日となりました。

それから、227ページの笠間図書館は291日となりました。それから、292ページの岩間図書館は293日となりましたが、開館日数が違うのは、大きな理由は、基本的には同じ開館の体制をとっておりますが、資料整理を年間の中で1回1週間とってやっております、その資料整理の資料の点数によりまして日数が若干違ってくるという状態になってございます。開館日数についてはそういうことでございます。

続きまして、資料の購入費でございますけれども、各館の購入点数はそれぞれ記載してございますが、現在、新刊書は年間大体8万タイトル程度発行されております。その中で、50種あるいは51種ぐらい毎週発行されます新刊情報誌の中から新刊の中で選んでいくという作業をしておりますが、やはり3館合わせても、タイトル数でいくと4分の1ぐらい、25%から30%弱ぐらいの点数として購入をしてございますが、これはすべて3館で選書しておりますが、すべて違う本を買えるということではありません、この本はどこの館にも必要だというものについては3冊買うこともありますし、3館で1冊あればいいかというものは1冊ということもございますけれども、なかなか今の資料費の中で市民の皆さんに余分に使っていただけるような数を購入するというのは非常に難しい状況であろうかと思えます。

それから、修理というものは相当現在出てきておりまして、特に視聴覚資料、DVDなんかはしょっちゅう傷がついたり破損が大きくて、購入がなかなか難しいですけれども、浅い傷の場合には研磨機がありまして修理をしておりますけれども、1回か2回ぐらいは修理ができますけれども、何回も研磨すると記録内までいってしまいますのでなかなか難しい。取り扱いはそれぞれそんなに丁寧にやっているわけじゃないと思えますけれども、どうしても利用回数が多いですから、破損が出てきてしまう中で修理をしますけれども、どうしても買い替えが十分できる状態でもないという状況になっていることは間違いないと思われます。

萩原委員長 鈴木貞夫さん。

鈴木貞夫委員 大体要旨としてはわかりましたけれども、例えば3館で共通したものを買うのか、それとも特徴的なものをそろえていくのかという点もあるだろうということですね。もちろん3館のあり方は、融通し合うというか、貸し借りというのとは簡単にできると思えますけれども、ほかの例えば水戸の図書館とか、そういうところとも連携しているわけですね。そういうことはスムーズに行われているのか。私も、何年か前に、ちょっと古い資料だったものだから、頼んだら、水戸にあるらしいということで借りたことがありますけれども、何年も前ですけれども、そういうことはスムーズに行われるようなシステムになっているかどうか。

萩原委員長 枝川さん。

枝川笠間図書館長 先ほどちょっと触れましたけれども、県内の各館、53館公立図書館、公共図書館でございますけれども、53館の中の相互貸借というのは、県の方で毎週1回配送

を回してもらっていますので、その中でやりとりができますけれども、一つには、新しい資料というのは、どこの図書館でも回転が早くて、待っている方がたくさんおいでになるという状態がございますので、新しい資料をほかの図書館から人気があるので貸してくださいということになると、自分の館のところをなかなか回せない、市町村の中で回せないという状況があることは間違いございません。

例えば一冊の本でも10人、20人と待っておいでになると、半年先、1年先ぐらい手に入るまでかかってしまいますので、そういった部分では、その本を、一時のブーム的なものであるので、どの程度それを買っているところがあるとすれば、なかなかその辺の点数の部分がありますけれども、どうしても待っているお客さんこれではちょっと手に入らないだろうというものについては、2点購入するとか、3点購入するという形に3館の中で話をしまして、購入して、できるだけ早くお客さんに入るように対応するという形をとっております。

それから、少し出版から時間がたったものについては、各館で持っているものを当たればすぐ借りることができますので、現在はそういった部分では図書館間のやりとりが非常にスムーズにできておまして、このネットの社会の中で、お客さん自身がどこにあるかという情報を仕入れて、この辺にあるということも含めてやっているような経緯もありましたので、そういったことでは非常に資料の所在の確認とかやりとりというのは、うまくいっているのかなと思います。

萩原委員長 鈴木(貞)さん。

鈴木貞夫委員 やはり図書館は、ただ来た人に本を貸すというよりも、もう一つのあれとしては、市全体の中で資料的な役割というのが機能としては大きいものがあると思うんですよ。やたら資料がふえて保存しておくというわけにもいかないと思いますけれども、私がいつもここに感じるのは、この図書館に来たら笠間なら笠間の特徴的な産業についての資料はずっとそろっているというふうな特徴というのを作り出す必要があるんじゃないかと思うんですよ。

例えば笠間は笠間焼と言われているけれども、笠間焼というか、陶芸に関するいろいろ図書的なものも含めた資料というものを一室ぐらいあってここにそろえておけば、多くの人が、そういう関心のある人が来るわけですね。そうすると、図書館の役割というのもまた一つ大きなものになるんじゃないかと。ただ本の貸し借りということだけじゃなくて、その地域の文化を保存していく意味での資料館としての役割というのを、私は図書館が果たしていくということが一つあると思います。きょうあしたというわけにいきませんけれども、その辺はどうなんでしょうかね。

例えば.....はそういうものだけがそろっているというような方向性も一つ考えられるわけだ、これからの問題として。

萩原委員長 枝川さん。

枝川笠間図書館長 今ご質問ありましたように、例えば笠間焼、焼物という観点で申し上げますと、笠間図書館は最初からそういった観点で資料収集をしております、笠間焼に関する資料あるいは陶芸に関する資料という部分では、相当資料がそろっている方かと思われまます。

図書館は、やはりその地域のいろいろな歴史とか経済、文化含めて、その地域を知るという上では、どこの図書館よりもその地域の資料を持ってなければならないということで、始めた当初からそういう観点でいることは間違いありませんが、その資料をどういう範疇からどこまでそろえようかという部分につきまして、今現在行われている行政の活動にしても、そのことを調べていく、あるいはこれからのことも含めて過去からそういったものを考えていくということの中で、そういう資料をそろえて、そういうものを知っていこうという人たちに役に立っていくという働きをするというのが図書館でございますので、そういった部分でのこの地域のあらゆる情報、印刷媒体だけではございませんけれども、そういったものを集めて役に立てていくようなことを考えるということが図書館の大きな役割でございますので、今後ともそういうことを含めて、資料収集、それから提供に努めてまいりたいと考えております。

萩原委員長 ほかにありますか。

市村さん。

市村博之委員 簡単に、年間に3館で、汚損、破損で廃棄する本は、個でいいですから、どのくらいあるか教えていただきたいのですが。

萩原委員長 枝川さん。

枝川笠間図書館長 今の質問ですが、23年度の事例を申し上げますと、1,600点ほどになってございます。3館ですが。

萩原委員長 市村さん。

市村博之委員 今から言うのは質問じゃないんだけど、あんまり苦言ばかりつけてもおかしな話なのでちょっと褒めますね。

実は、私の友人で井戸の研究しているやつがいるんですが、移動図書館、県立図書館に比べて笠間の図書館が一番対応がいいと褒めていました。それと、郷土史に関する、これは、今の鈴木（貞）さんの話に関連すると思うけれども、わざわざ遠方に行って求めた資料が、笠間の図書館に行ったら、井戸だから限られた範囲の専門分野なので、笠間の図書館にあったということで、大変感動してました。なかなか大したものだなということで、そういうのはちょっと伸ばして行ってほしいなという感じします。

それと、職員の案内の仕方がすごくよかったと言っていました。これからも努力していただいて、そういう方向でやっていただければ、本当にしょっちゅういろいろな図書館に行っている者がそう言っていましたので、そういうことを職員に伝えていただきまして、より一層サービス向上に努めていただければということでお願いします。

萩原委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 質疑を終わりにいたします。

それでは、図書館所管の審査を終わりにいたします。大変お疲れさまでした。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2 時 0 8 分休憩

---

午後 2 時 0 9 分再開

萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、スポーツ振興課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

スポーツ振興課長中野さん。

中野スポーツ振興課長 スポーツ振興課所管の決算についてご説明いたします。

初めに、歳入の部ですが、決算書の27、28ページをお開き願います。

成果報告は46、47ページになります。

6目災害復旧費国庫補助金、4節公立社会教育施設災害復旧費補助金、収入済額1,356万3,000円のうち、スポーツ振興課分は896万5,000円でございます。

内容でございますが、成果報告書の47ページの下から6段目になります。岩間図書館の屋内外部補修工事が698万8,000円、岩間工業団地庭球場のコート補修が40万4,000円、岩間海洋センターB & G 体育館のアリーナ幅木補修及び排煙窓、屋根補修工事での157万3,000円でございます。

続きまして、決算書45、46ページをお願いいたします。

成果報告書は78、79ページになります。

4項雑入、5目雑入、3節雑入でございますが、収入済額6億3,071万4,791円のうち、スポーツ振興課分としては631万7,000円になります。成果報告書は79ページの一番上の欄になります。

主なものですが、第49回県下中学校交歓駅伝大会参加料として50万円、次に、上から3番目のスポーツ拠点づくり推進事業補助金の400万円は、財団法人地域活性化センターからの助成金で、全国高等学校アームレスリング選手権大会実行委員会への補助金に充当したものでございます。次のスポーツ振興くじ助成金の171万円は、独立行政法人日本スポーツ振興センターからの助成金で、かさま陶芸の里マラソン大会実行委員会への補助金に充当したものでございます。

歳入の部は以上でございます。

続きまして、歳出の部をご説明いたします。

決算書115、116ページをお開き願います。

成果報告書は234、235ページになります。

決算書の下の段になります。6項保健体育費、1目保健体育総務費でございますが、主なものについてご説明いたします。

1節報酬、支出済額123万3,000円につきましては、スポーツ推進委員30名の報酬でございます。

次に、決算書117、118ページをお願いいたします。

成果報告書はそのままをお願いいたします。

7節賃金、支出済額76万9,202円につきましては、各種大会業務に伴う臨時職員の賃金でございます。

8節報償費、支出済額240万4,376円につきましては、県下中学校駅伝大会の賞品及び各種競技の全国大会等への出場等に伴うスポーツ奨励金でございます。

11節需用費、支出済額80万9,537円の主なものは、事務用消耗品及び各種大会に伴う賞状等の印刷製本代でございます。

19節負担金補助及び交付金、支出済額1,409万4,600円の主なものは、補助金として、体育協会へ315万2,000円、スポーツ少年団へ202万8,000円、全国高等学校アームレスリング選手権大会へ400万円、かさま陶芸の里マラソン大会へ380万円ほか、震災により被災した岩間地区にございます合気道茨城道場の復旧に100万円の支出を行ったものでございます。

次に、同じページの中段でございます2目体育施設費の主なものについてご説明いたします。

成果報告書につきましては236、237ページをお願いいたします。

11節需用費、支出済額403万2,592円の主なものは、光熱水費で285万6,981円でございます。これにつきましては、スポーツ振興課で管理しております各施設の電気料及び水道料でございます。

次に、12節役務費、支出済額79万1,835円のうち、スポーツ振興課分は44万5,335円でございます。主なものは、スポーツ振興課が管理しております各体育施設の浄化槽のくみ取り手数料等でございます。

13節委託料でございますが、支出済額7,729万1,165円の主なものですが、スポーツ振興課で管理しております南山、高田、北山グラウンド等の草刈りで382万3,214円及び北川根ふれあい広場の管理委託料として185万1,528円を支出しております。笠間市総合公園及び岩間海洋センター等の指定管理委託料として6,107万円を支出しております。また、震災により被災した笠間市民体育館について、耐震診断調査630万円及び被災度区分判定業務を199万5,000円を実施しております。

なお、繰越明許費の766万9,000円は、笠間市民体育館の災害復旧に伴う耐震補強工事及び改修工事の実施設計分でございます。

不用額の216万6,835円のうち主なものは、指定管理委託料で168万円でございます。これ

につきましては、震災により被災した笠間市民体育館が休館となったための減額でございます。

14節使用料及び賃借料、支出済額1,466万4,783円は、土地の借地料でございます。主に、岩間海洋センター、柿橋グラウンド、大原グラウンド、橋爪弓道場、笠間市民体育館臨時駐車場等の借地料でございます。

15節工事請負費、支出済額879万4,800円につきましては、総合公園管理棟事務室入り口ドアの改修工事49万9,800円及びきめ細かな交付金として23年度へ繰り越しいたしました笠間市民球場内野整備及びラバーフェンス塗装工事の798万円でございます。

19節負担金補助及び交付金、支出済額140万3,992円につきましては、主なものですが、いばらき公共予約システム運営協議会への負担金138万9,992円でございます。

次に、決算書の121、122ページをお願いいたします。

成果報告書は246、247ページになります。

決算書の一番下の欄になります。4項文教施設災害復旧費、1目社会教育施設災害復旧費、13節委託料、支出済額375万7,950円のうち、スポーツ振興課分としては、岩間武道館災害復旧工事設計及び監理業務の99万6,450円でございます。また、繰越明許費の272万6,000円につきましては、笠間市民体育館の災害復旧工事の実設計分でございます。

次に、15節工事請負費2,880万2,225円のうち、スポーツ振興課分の主なものは、岩間工業団地庭球場の災害復旧工事168万円、岩間海洋センターB & G体育館復旧工事230万6,400円及び岩間武道館の復旧工事1,050万円でございます。

以上が、スポーツ振興課所管分の歳入歳出の決算でございます。ご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鹿志村さん。

鹿志村清一委員 成果報告書237ページお願いします。ここで、指定管理委託料、笠間市総合公園ほか5カ所で6,107万円となっていますけれども、この指定管理委託料、公園ほか5カ所の指定管理者は何件があるわけでしょうかね。

萩原委員長 中野さん。

中野スポーツ振興課長 指定管理、総合公園ほか5カ所というのは、主に料金が徴収できる施設でありまして、総合公園のほか岩間B & G、笠間市民体育館、笠間武道館、総合公園でございます。

萩原委員長 鹿志村さん。

鹿志村清一委員 私ちょっと指定管理者についての勉強が不足しているかもしれないですけども、大体指定管理というのは5年間の期間を公募するときに規定しますよね。そういう中で1年ごとの料金の協定というのをすると思いますけれども、その協定を指定管

理者の方と管理委託する方が諸条件の中で一時的に年間の協定金額を決めて、指定管理者の方で一時的に部分的な負担をするというような指定管理者の取り決めというものはあるのでしょうか。

萩原委員長 中野さん。

中野スポーツ振興課長 金額はちょっとここで言えませんが、例えば修繕料を100万円から100万円を年間でとります。それ以上にかかったもので15万円以内のものは、指定管理者の方で修繕をしてもらうような部分になります。

例えば15万円以上のものについて、指定管理者でなく当スポーツ振興課ということになりますが、スポーツ振興課の方でも予算がない場合には、指定管理者と協議しまして、例えば20万円になった修繕に対しても修繕してもらう場合があります。

萩原委員長 鹿志村さん。

鹿志村清一委員 その場合、指定管理というのはそういう運営の仕方ということで、指定管理委託する方と管理者がそういう協定で成り立つということによろしいのですか。

萩原委員長 中野さん。

中野スポーツ振興課長 そうでございます。

萩原委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 これで質疑を終わりにいたします。

以上で、スポーツ振興課所管の審査を終わりにいたします。大変お疲れさまでした。

ここで暫時休憩いたします。入れかえがあります。

午後2時23分休憩

---

午後2時35分再開

萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保健衛生部保険年金課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

保険年金課長青柳さん。

青柳保険年金課長 それでは、保険年金課所管の平成23年度一般会計の歳入歳出決算をご説明いたします。

主なものをご説明いたします。

まず、一般会計の歳入ですが、決算書の23ページ、成果報告書の40ページをお開き願います。

14款国庫支出金、1項、1目民生費国庫負担金の右のページ、1節社会福祉費負担金2,611万4,932円ですが、これは国保の保険者支援分の国庫負担金分を収入したものです。

次に、決算書の29ページ、成果報告書の48ページをお開き願います。



3項、2目民生費委託金の右のページ、1節社会福祉費委託金1,642万3,140円ですが、国民年金にかかわる法定受託事務交付金を収入したものです。

15款県支出金、1項、2目民生費県負担金の右のページ、1節社会福祉費負担金3億86万1,985円ですが、これは国保の保険者支援分及び保険税の軽減分、並びに後期高齢者医療の保険料軽減分を収入したものです。

次に、決算書の31ページ、成果報告書の52ページをお開き願います。

1項、2目民生費県補助金の右のページ、4節医療福祉費補助金1億7,382万3,000円ですが、これは医療福祉費にかかわる補助金を収入したものです。

次に、決算書の37ページ、成果報告書の64ページをお開き願います。

18款繰入金、1項、1目後期高齢者医療特別会計繰入金の右のページ、1節後期高齢者医療特別会計繰入金14万3,613円ですが、これは前年度事務費精算金として繰り入れしたものです。

次に、決算書の43ページ、成果報告書の68ページをお開き願います。

20款諸収入、3項、4目高額療養費貸付金元利収入の右のページ、下から3番目、1節高額療養費貸付金元利収入850万9,000円ですが、これは医療費が高額なため支払い困難な方に貸し付けした貸付金の元金を収入したものです。23件分になります。

次に、決算書の45ページ、成果報告書の70ページをお開き願います。

4項、4目過年度収入の右のページ、1節過年度収入25万4,810円ですが、過年度分の医療福祉費補助金を収入したものです。

5目雑入の右のページ、1節医療福祉費返納金4,856万3,633円ですが、これは高額医療費等の返納金を収入したものです。

続きまして、歳出ですが、決算書の65ページ、成果報告書の110ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の右のページ、28節繰出金12億3,059万7,603円ですが、このうちの5億2,520万6,903円が一般会計から国民健康保険特別会計に法定分として職員給与費や保険基盤安定繰出金等を支出したものです。

次に、決算書の67ページ、成果報告書の122ページをお開き願います。

5目医療福祉費の右のページ、支出済額4億9,703万6,193円ですが、これはマル福制度にかかわる経費を支出したものです。

次に、決算書の69ページ、成果報告書の124ページをお開き願います。

6目国民年金費の右のページ、支出済額2,648万7,038円ですが、国民年金費の事務処理にかかわる経費を支出したものです。

9目後期高齢者医療制度費の右のページ、支出済額7億3,859万2,320円ですが、これは主に後期高齢者医療広域連合の共通経費、医療費の公費負担金、後期高齢者医療特別会計への繰出金を支出したものです。

以上で、一般会計の平成23年度の歳入歳出決算分の説明を終わります。よろしくお願

いたします。

萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

蛸澤幸一さんが着席されました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 質疑を終わります。

保険年金課の決算の審査は以上で終わりにいたします。

次に、国民健康保険特別会計をお願いいたします。

青柳さん。

青柳保険年金課長 それでは、平成23年度国民健康保険特別会計の歳入歳出決算につきましてご説明いたします。

主なものを説明いたします。

まず、歳入ですが、決算書140ページ、成果報告書の254ページをお開き願います。

1款、1項、1目一般被保険者国民健康保険税ですが、右のページ、収入済額20億2,343万3,429円となっており、2目退職被保険者等国民健康保険税の右のページ、収入済額1億5,235万5,197円となっております。収納率の現年度分は85.3%、滞納繰越分は15.5%となっております。

次に、決算書の142ページ、成果報告書の256ページをお開き願います。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、右のページ、収入済額18億5,303万679円ですが、療養給付費等負担金と高額医療費共同事業負担金と特定健康診査等負担金を収入したものです。

2項国庫補助、右のページ、収入済額6億162万4,410円ですが、これは財政調整交付金等を収入したものです。

次に、決算書の144ページ、成果報告書は258ページをお開き願います。

4款、1項療養給付費等交付金の右のページ、収入済額4億153万179円ですが、これは退職被保険者の医療給付に対する交付金を収入したものです。

5款、1項、前期高齢者交付金の右のページ、収入済額13億5,274万5,697円ですが、これは前期高齢者の医療給付費にかかわる保険者調整分を収入したものです。

次に、決算書の146ページをお開き願います。

成果報告書は同じページとなります。

6款県支出金、1項、1目高額医療費共同事業負担金の右のページ、収入済額3,659万7,090円ですが、これは高額医療共同事業の実施に対する県負担分を収入したものです。

2目特定健康診査等負担金の右のページ、収入済額953万7,000円ですが、これは特定健康診査・保健指導の実施に対する県負担分を収入したものです。

2 項県補助金、1 目財政調整交付金の右のページ、収入済額 3 億4,485万1,000円ですが、これは市町村間における財政力の不均衡格差を調整するための県補助金を収入したものです。

7 款、1 項共同事業交付金の右のページ、収入済額 9 億5,560万4,821円ですが、高額医療費共同事業交付金と保険財政共同安定化事業交付金を収入したものです。

9 款繰入金、1 項、1 目一般会計繰入金の右のページ、収入済額 5 億2,667万603円ですが、これは一般会計より保険基盤安定繰入金及び職員給与費繰入金等を収入したものです。

2 項、1 目財政調整基金繰入金の右のページ、収入済額8,000万円ですが、これは国保財政調整基金からの繰入金です。

続きまして、決算書の148ページ、成果報告書の260ページをお開き願います。

11款諸収入、1 項、1 目一般被保険者分担金の右のページ、収入済額1,839万3,221円ですが、これは一般被保険者延滞金を収入したものです。

3 項雑入、1 目一般被保険者第三者納付金の右のページ、収入済額1,225万5,591円ですが、これは一般被保険者第三者納付金を収入したものです。

2 目退職被保険者等第三者納付金の右のページ、収入済額165万7,930円ですが、これは退職被保険者第三者納付金を収入したものです。

続きまして、決算書の150ページをお開き願います。

成果報告書は同じページとなります。

3 目一般被保険者返納金の右のページ、収入済額95万6,137円ですが、これは一般被保険者返納金を収入したものです。

5 目雑入の右のページ、納付金、収入済額592万5,000円ですが、これは特定健康診査自己負担金5,925人分を収入したものです。

雑入、収入済額791万1,857円ですが、これは東日本大震災の被災により国保連合会より支援金等を収入したものです。

続きまして、歳出ですが、決算書の152ページ、成果報告書の262ページをお開き願います。

1 款総務費、1 項総務管理費の右のページ、支出済額 1 億4,607万5,101円ですが、これは電算委託料と国保連合会負担金等です。

2 項徴税費の右のページ、支出済額1,962万6,429円ですが、これは国民健康保険税の賦課及び収納にかかわる経費を支出したものです。

賃金につきましては、平成23年10月より現年度分の収納率向上のために国保税未納者への電話催告を行う臨時職員 3 名分を支出したものです。電話催告件数1,281件となっております。

続きまして、決算書の154ページをお開き願います。

成果報告書は同じページとなります。

2 款保険給付費、1 項療養給付費の右のページ、支出済額47億9,935万1,862円ですが、これは被保険者の一般被保険者、退職被保険者の医療費の支払い分と国保連合会への審査手数料となっております。

次に、成果報告書のみ264ページをお開き願います。

2 項高額療養諸費の右のページ、支出済額 5 億4,361万9,895円ですが、これは一般被保険者、退職被保険者7,937件分の高額療養費分です。

続きまして、決算書の156ページをお開き願います。

成果報告書は同じページとなります。

4 項出産育児諸費の右のページ、支出済額4,424万580円ですが、これは106件の出産育児一時金の支払い分です。

5 項葬祭諸費の右のページ、支出済額775万円ですが、これは1件当たりの支給額5万円で、155件分を支出したものであります。

続きまして、決算書の158ページをお開き願います。

成果報告書は同じページとなっております。

3 款、1 項、後期高齢者支援金等の右のページ、収入済額11億5,694万2,014円ですが、1 目後期高齢者支援金と2 目後期高齢者関係事務費拠出金で、後期高齢者医療保険に対し75歳未満の方からの支援金等を支出したものです。

次に、成果報告書のみ266ページをお開き願います。

6 款、1 項、1 目介護納付金の右のページ、支出済額 5 億2,754万2,422円ですが、これは40歳からの介護納付金を支出したものです。

続きまして、決算書の160ページをお開き願います。

成果報告書は同じページとなります。

7 款、1 項共同事業拠出金の右のページ、支出済額 8 億5,176万8,410円ですが、これは1 件80万円以上の高額医療費共同事業の医療費、1 件30万円以上の保険財政共同安定化事業の拠出金です。

8 款保健指導費の右のページ、支出済額6,203万6,288円ですが、1 項、1 目特定健康診査等事業費は、40歳から74歳の国保加入者の特定健康診査及び特定保健指導等の経費に支出したものです。

続きまして、成果報告書のみ268ページをお開き願います。

2 項保健事業費、1 目県衛生普及費、脳ドック164人、人間ドック279人の受診費等を支出したものです。

続きまして、決算書の162ページをお開き願います。

成果報告書は同じページとなります。

10款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金の右のページ、支出済額6,617万6,153円ですが、一般及び退職被保険者保険税還付金と償還金を支出したものです。

続きまして、決算書の164ページをお開き願います。

成果報告書は同じページとなります。

3項公営企業費、1目直営診療施設勘定補助金の右のページ、支出済額346万6,000円ですが、特別調整交付金直営診療施設補助金として収入した同額を市立病院会計に支出したものです。

続きまして、決算書の166ページをお開き願います。

成果報告書は同じページとなります。

12款、1項前年度繰上充用金の右のページ、支出済額1億210万5,917円ですが、これは平成22年度赤字決算補てん分として支出したものです。

以上で、国民健康保険特別会計の平成23年度歳入歳出決算分の説明を終わります。よろしく願いいたします。

萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木裕士さん。

鈴木裕士委員 国保の運営に携わっていながらこういう質問するのは恐縮ですが、一つは、雑入で、一般被保険者返納金が収入未済額として39万7,000何ぼのお金があります。これは、当然納めなきゃいけない時期から何年を経過しているのか、それと回収の見込みというのはどうなのか、これが一つの問題。

もう一つは、保険税の収納率、今さら言われるまでもないでしょうけれども、21、22年に比べれば格段によくなっているんですね。ただ、22年だけ1カ年調べてみますと、全国では88.6%なんです。その中で茨城県というのは86.5%、22年度笠間市は82.75%、これは国保税に限らず一般の市民税もそうですけれども、全国でも一番下の方のレベルになるかなという気がいたします。23年度は、まだ全国あるいは茨城県のあれが出てないかなと思いますけれども、もしわかればその辺どういった順位になっているのか。

それと、もう一つは、過年度分になったやつは税務課担当になるということですね。その辺の問題もあるかと思えますけれども、要は、被保険者との常日ごろ職員の人たちがどれだけ接触しているか、これが収納率に大きく影響しているんじゃないかなと思うんですね。

特に、ことし納付すべきものを納付しないで、あとはいいやと、あるいはたまっちゃったから払えないということで、相当、被保険者側にも悪い点はあるかと思えますけれども、我々、いわゆる執行部の方でも、相当落ち度があるんじゃないかなと思うんです。その辺どのように考えているのか、この2点について回答をお願いします。

萩原委員長 青柳さん。

青柳保険年金課長 今の質問にお答えいたします。

先ほどの雑入の収入未済額39万7,977円ですが、こちらは合併以前から貸付未納金が7件

残っております。済みません、訂正させていただきます。先ほどの金額に関しましては、平成21年度の返納金が7件分残っております。こちらに関しましては……

萩原委員長 失礼ですけれども、担当の田村さんの方から説明された方がよろしいかと思いますが、田村さんお願いします。

田村保険年金課長補佐 平成23年度の収納率が最近出まして、笠間市では85.3%ということで、現年度分については県内で40位、下から5番目ということで、23年度については県内どこの市町村も現年度の徴収率上がっております。22年度については下から2番目、3番目ぐらいだったのですが、若干3%ぐらい前年度より上がったのですけれども、まだまだ県の平均まではいっておらず、下から5番目ということで23年度終了しております。

滞納分の徴収率ですけれども、23年度については15.5%ということで、県内の順位としては23番目、トータルで現年、滞繰合わせまして県内36番目という結果になっております。

確かに、被保険者の方と相対ということで、現在、過年度分については税務課の方で扱っていただいておりますが、現年分については、短期保険証の更新に合わせて、できる限り会って納付をしていただく、それから10月から電話催告も行ってありますが、現年度分について電話催告で収納をお願いしているところでございます。

鈴木裕士委員 最初に言った雑入の方の回収見込みというのは。

鈴木裕士委員 田村さん。

田村保険年金課長補佐 雑入の方の回収見込みですが、平成21年度に国民健康保険から社会保険の方に移った方で、現在も督促したり回収をやっているところですが、現在のところまだ回収されておらずで、今後も回収に向けて努力していきたいと考えております。

萩原委員長 ほかに質疑ございますか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 これで質疑を終わりにいたします。

ここで国民健康保険特別会計の審査を終わりにいたします。

次に、後期高齢者医療特別会計決算の審査に入ります。

青柳さん。

青柳保険年金課長 平成23年度後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算をご説明いたします。

まず、歳入ですが、決算書の173ページ、成果報告書の272ページをお開き願います。

1款、1項後期高齢者医療保険料の右のページ、特別徴収保険料、収入済額3億1,183万1,300円ですが、これは年金天引きによる保険料徴収分です。

2節普通徴収分保険料の収入済額1億3,585万2,000円ですが、これは納付書または口座引き落としによる保険料徴収分です。

4 款繰入金、1 項、1 目一般会計繰入金の右のページ、収入済額 1 億4,028万1,209円ですが、これは一般会計からの基盤安定等の繰り入れ分を収入したものです。

5 款、1 項、1 目繰越金、右のページの収入済額850万1,803円ですが、これは前年度からの繰越金を収入したものです。

続きまして、決算書の175ページをお開き願います。

成果報告書は同じページとなります。

4 項雑入、5 目後期高齢者健診委託金の右のページ、収入済額846万5,527円ですが、これは健康診査の委託金を後期高齢者広域連合から収入したものです。

5 目後期高齢者人間ドック等助成金の右のページ、収入済額129万5,000円ですが、後期高齢者広域連合から収入したものです。

続きまして、歳出ですが、決算書の177ページ、成果報告書の274ページをお開き願います。

1 款総務費、1 項、1 目一般管理費の右のページ、支出済額652万7,000円ですが、これは後期高齢者医療制度における電算委託料等を支出したものです。

2 項、1 目徴収費の右のページ、支出済額334万2,092円ですが、これは保険料徴収、収納にかかわる電算委託料等を支出したものです。

2 款、1 項、1 目後期高齢者医療広域連合納付金の右のページ、支出済額 5 億8,612万2,285円ですが、これは保険料及び基盤安定事業費負担金等を後期高齢者医療広域連合へ納付したものです。

続きまして、決算書の179ページをお開き願います。

成果報告書は同じページとなります。

4 款、1 項、保健事業費、1 目後期高齢者健康診査費の右のページ、支出済額1,033万5,649円ですが、これは後期高齢者健診事業の健康診断検査委託料及び後期高齢者人間ドック検診事業の経費を支出したものです。

以上で、平成23年度後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算の説明を終わります。よろしく願いいたします。

萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方どうぞ。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 質疑を終わりにいたします。

これで後期高齢者医療会計決算の審査を終わりにいたします。お疲れさまでした。

暫時休憩といたします。

午後 3 時 1 4 分休憩

---

午後3時16分再開

萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、健康増進課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

健康増進課長山田さん。

山田健康増進課長 それでは、健康増進課所管の平成23年度一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

まず、歳入でございますけれども、決算書25ページ、26ページをお開き願います。

成果報告書は44ページ、45ページになります。

款は国庫支出金になりまして、2項国庫補助金、2目衛生費国庫補助金、右側のページで、1節保健衛生費補助金、収入済額が3,650万3,000円のうち、健康増進課分の収入は520万3,000円でございます。これは、成果報告書の上段にありますけれども、女性特有のがん検診推進事業補助及び働く世代の大腸がん検診の国庫補助金を収入したものです。

次に、決算書の27ページ、28ページ、成果報告書が46ページ、47ページになります。

6目災害復旧費国庫補助金、1節保健衛生施設修理費補助金、収入済額が102万3,000円でございます。これは友部保健センター空調設備工事に対する災害復旧費の国庫補助金でございます。

続きまして、決算書は31ページ、32ページ、成果報告書は54ページ、55ページになります。

款は県支出金になりまして、3目衛生費、県補助金、右側のページで、1節保健衛生費補助金、収入済額1億3,334万7,000円のうち、健康増進課分は5,561万3,000円でございます。これにつきましては、成果報告書の上段になりますけれども、妊婦健康診査拡充支援事業や子宮頸がん等予防ワクチン接種緊急促進事業などに対する県補助金でございます。

続きまして、決算書は45ページ、46ページ、成果報告書は78ページ、79ページになります。

款は諸収入になりまして、4項雑入、5目雑入、3節雑入、収入済額が6億3,071万4,791円のうち、当課分は894万4,915円でございます。これは各種検診などの受診者の負担金を収入したものでございます。

続きまして、歳出の説明に移らせていただきます。

決算書は75ページ、76ページ、成果報告書は136ページ、137ページをお願いします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、支出済額は、右側になりますけれども、3億3,067万789円でございます。

主なものは、1節の報酬で547万7,664円でございます。これにつきましては、市嘱託医などの報酬でございます。

なお、市の嘱託医の年額報酬につきましては、医師会あるいは歯科医会と協議をいたし



まして、平成23年度で廃止をいたしまして、今年度から日額のみとしたところでございます。

次に、決算書は77ページ、78ページをお開き願います。

上段になりますけれども、13節委託料、支出済額が871万9,000円でございます。これは、健康づくり計画策定業務委託料、あるいは祝日、年末年始の在宅当番医委託料、そしてかさま健康ダイヤル24の委託料などでございます。

次に、19節の負担金補助及び交付金、支出済額が467万5,900円でございますが、これにつきましては、献血事業に対する献血連合会への補助金や救急医療二次病院運営事業負担金などを支出したものでございます。

次に、2目の予防費でございます。支出済額が2億4,237万7,370円ですが、主なものは11節の需用費、支出済額が3,792万8,624円ですが、ほとんどが予防接種のワクチン代などの医薬材料費でございます。

次に、13節の委託料、支出済額が1億9,884万3,192円でございます。これは、予防接種や、成果報告書は次の138ページ、139ページになりますけれども、各種健康診査、各種がん検診などの委託料でございます。

続きまして、3目母子衛生費、支出済額が6,513万390円でございます。このうち13節委託料5,414万9,520円は、妊婦、乳幼児の健康診査の委託料でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金、支出済額500万9,149円の主なものは、特定不妊治療費の補助金などを支出したものでございます。

続きまして、成果報告書は140ページ、141ページをお願いいたします。

4目地域保健対策推進費、支出済額が208万6,430円でございます。このうち主なものは、健康体操などの講師謝礼、あるいは食生活改善推進事業の委託料等でございます。

続きまして、決算書は79ページ、80ページ、成果報告書は142ページ、143ページをお開き願います。

6目保健センター管理費、支出済額2,404万6,338円でございます。このうち11節需用費、支出済額654万1,209円ではありますが、保健センター3カ所の燃料費あるいは光熱費、修繕料等でございます。

次に、13節の委託料、支出済額が796万9,100円ですが、三つの保健センターの保守点検などの委託料でございます。

次に、15節工事請負費の406万3,500円ですが、友部保健センター検査室の空調工事費や、きめ細かな交付金事業で22年度からの繰り越しになりますけれども、笠間と岩間の保健センターの地下タンクの補修工事などの費用でございます。

続きまして、決算書は121ページ、122ページ、成果報告書は244ページ、245ページをお願いいたします。

款は災害復旧費になりまして、3項厚生労働施設災害復旧費、2目衛生施設災害復旧費、

支出済額が297万6,750円でございますが、これは震災に伴う友部保健センターと笠間保健センターの空調設備災害復旧工事と台風15号に伴います笠間保健センターの外構、それから友部保健センターの外壁のタイルの修繕工事の費用などでございます。

以上が、健康増進課所管の歳入歳出でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑がある方どうぞ。

鹿志村さん。

鹿志村清一委員 成果報告書の140ページ、上から2番目、生活習慣病予防及び改善のための食生活改善を推進したということで、生活習慣病予防食事の普及教室14回、235人参加、あと親子料理教室を実施したということになっておりますけれども、これはどういうふうな実施の内容なのか、ちょっとご説明いただければと思います。

萩原委員長 山田さん。

山田健康増進課長 食生活改善予防につきましては、うちの方の管理栄養士と食生活改善推進協会の委員さん、現在はヘルスリーダーの会ということで、24年度から名称を変更しましたけれども、その会に委託をしまして、全部で14回、参加者が235名、食改さんが99名出まして、食事バランスと両方意識した食事を実践しましょうということで、実際に料理をつくったり、あるいはミニ講話をして生活習慣病の予防についていろいろ改善を推進したところであります。

萩原委員長 鹿志村さん。

鹿志村清一委員 この普及教室ですけれども、食改さんの方が参加して例年続けてやっているような気がします。予防食の普及教室、また親子の料理教室なんかでも、大体同じようなパターンで例年やっているのではないかなという感じがするんですね。

そういう点で、この前、私、個人的に、個人的なことを決算特別委員会で言ってはだめなんですけれども、農水省の食育セミナーで、知的障害の施設でそういう食事をつくる教室というのが、農水省の方で、関東農政局の方でそういう場所を借りて新しい普及教室のやり方をやったのに参加したんですけれども、例年同じようなパターンで同じような人集めをされているのではないかと思いますけれども、そういうところの工夫とか、食改さんとの話し合いというのはどのようにされているのでしょうか。

萩原委員長 山田さん。

山田健康増進課長 食改さんの団体と役員会等を通して意見を交換しまして、毎年どういう事業をするかということで協議をしまして、今申し上げました食生活改善予防の事業あるいは親子教室の前に各ターゲットの地区ごと勉強会を開いて、どのようなことで進めようとか細かい部分の打ち合わせをして臨んでおります。

そういうことで、同じように見えるかもしれないですけども、参加者も年々変わっておりますし、食生活改善については今後引き続き進めていきたいと考えております。

萩原委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 以上で質疑を終わりにいたします。

これで健康増進課所管の一般会計決算の審査を終わりにいたします。お疲れさまでした。暫時休憩、入れかえします。

午後 3 時 2 9 分休憩

---

午後 3 時 3 2 分再開

萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笠間市立病院事業会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

事務局長打越さん。

打越市立病院事務局長 認定第 4 号 平成23年度笠間市立病院事業会計決算認定についてご説明いたします。

笠間市立病院事業会計決算書 1 ページ、2 ページをお開き願います。

初めに、決算報告書の(1)収益的収入及び支出については、収入が、1 款病院事業収入、決算額 5 億3,820万6,809円であります。内訳としましては、医業収益、決算額 4 億6,597万9,101円で、入院収益や外来収益などの診療報酬であります。また、医療外収益、決算額 7,222万7,708円で、県補助金や他会計補助金であります。

対しまして、支出ですが、1 款病院事業費用、決算額 5 億2,673万2,643円で、内訳としましては、医業費用、決算額 5 億2,432万8,859円で、職員給与費、材料費、経費などあります。また、医療外費用、決算額240万3,784円で、支払利息や患者外給食食材料費であります。

次に、3 ページ、4 ページをお開き願います。

(2) 資本的収入及び支出の収入としましては、1 款資本的収入、決算額1,019万9,000円あります。内訳としましては、出資金、決算額415万8,000円で、企業債償還と災害復旧事業費の一般会計からの出資金であります。また、企業債、決算額80万円、補助金、決算額524万1,000円で、どちらも災害復旧事業に伴う企業債と国庫補助金であります。

対しまして、支出ですが、1 款資本的支出、決算額1,107万6,788円になります。内訳としましては、企業債償還金、決算額263万4,788円で、企業債の元金償還額であります。また、建設改良費、決算額844万2,000円で、災害復旧事業費であります。

また、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額87万7,788円は、過年度分損益勘定留保資金にて補てんしております。

次に、5ページをお開き願います。

損益計算書ですが、1の医業費用は、入院収益、外来収益、その他の医業収益で4億6,597万9,101円、2の医業費用は、給与費、材料費、経費など5億2,432万8,859円でありますので、差し引き5,834万9,758円の医業損失となります。

次に、3の医業外収益は、国、県補助金や他会計補助金などで7,222万7,708円、4の医業外費用は、支払利息と患者外給食材料費240万3,784円で、差し引き6,982万3,920円の医業外利益となります。

経常利益は1,147万4,166円となります。5の特別利益と6の特別損失はありませんでしたので、当年度純利益は1,147万4,166円となり、前年度繰越欠損金を加えまして、当年度未処理欠損金は4億1,059万9,447円となります。

次に、6ページをごらんいただきたいと思えます。

剰余金計算書ですが、初めに、資本金の部、自己資本金ですが、175万7,000円の出資金の受け入れをしましたので、当年度末残高は6億3,537万5,038円となります。また、借入資本金は、企業債の発行が80万円、企業債の償還が263万4,788円ですので、当年度末残高は5,426万8,321円となります。

次に、剰余金の方の資本剰余金ですが、国、県補助金の金額は524万1,000円であります。国庫補助金の受け入れをしましたので、当年度末残高は1億3,288万1,500円となります。また、他会計補助金は、災害復旧事業費として一般会計からの補助金240万1,000円を受け入れましたので、当年度末残高は、同額の240万1,000円となります。

次に、剰余金の部、利益剰余金ですが、当年度純利益が1,147万4,166円でありますので、未処分利益剰余金の当年度末残高は、マイナスの4億1,059万9,447円となります。

なお、資本金と剰余金を合わせた額4億1,432万6,412円が資本額合計額となります。

次に、下の表の欠損金処理計算書ですが、議会の議決による処分額はございませんので、資本金が6億8,964万3,359円、資本剰余金が1億3,528万1,500円、未処分利益剰余金がマイナスの4億1,059万9,447円となります。

次に、7ページをお開き願います。

貸借対照表です。初めに、資産の部ですが、1の固定資産は、土地、建物、構築物、機械、備品、車両の現在高を合計して、固定資産合計が3億3,832万2,151円であります。

次に、2の流動資産は、現金預金、未収金、貯蔵品の残高を合計しまして、流動資産合計が1億1,997万4,217円となります。

固定資産と流動資産を合わせまして、資産合計が4億5,829万6,368円となります。

次に、8ページをごらんください。

負債の部ですが、3の固定負債は、災害復旧事業債の60万円が固定負債合計額となります。また、4の流動負債は、未払金の4,336万9,956円が流動負債合計額となり、固定資産負債と流動負債を合わせまして、負債合計が4,396万9,956円となります。

次に、資本の部ですが、5の資本金は、自己資本金が6億3,537万5,038円、借入資本金が5,426万8,321円で、資本金合計が6億8,964万3,359円であります。

次に、6の剰余金ですが、国、県補助金が1億3,288万1,500円、他会計補助金が240万1,000円で、資本剰余金合計は1億3,528万2,500円となります。

また、当年度未処分利益剰余金がマイナスの4億1,059万9,447円ですので、剰余金合計はマイナスの2億7,531万6,947円となり、資本金と剰余金を合わせた資本金合計は4億1,432万6,412円となります。したがって、負債合計と資本合計を合わせた負債資本合計は、資本合計と同額の4億5,829万6,368円であります。

次に、9ページをお開き願います。

ここからは、附属資料の事業報告書となります。

1の概況につきまして、(1)総括事項、(2)議会議決事項、(4)職員に関する事項をそれぞれ記載してあります。

また、2の工事につきまして、(1)改良工事の概況としましては、東日本大震災に伴う災害復旧工事をそれぞれ記載してあります。

次に、11ページをお開き願います。

3の業務としまして、(1)業務量を記載してあります。平成23年度の患者数は、入院患者は延べ5,426人、1日平均14.8人、外来患者数は延べ2万3,298人、1日平均が95.5人で、昨年度と比べますと、入院についてはマイナスの268人、外来につきましては1,918人の増でありました。

また、(2)事業収入に関する事項と(3)事業費に関する事項には、総収益と総費用の内訳をそれぞれ記載してあります。

次に、13ページをお開き願います。

4の会計としまして、(1)重要契約の要旨、(2)企業債及び一時金借入金の概況、(3)資本金の増減、(4)資本剰余金の増減をそれぞれ記載してあります。

また、14ページからは収益費用計算書と資本収支明細書が、19ページには固定資産明細書と企業債明細書をそれぞれ記載してありますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

以上、平成23年度笠間市立病院事業会計決算書になりますので、よろしくご審議のほど賜りますようお願いいたします。

萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木(裕)さん。

鈴木裕士委員 質問二つあります。一つは、決算書7ページ、未収金が6,600万円ちょっとありますが、この中で6カ月以上経過したものはどれぐらいあるのか。6カ月に限らずその前後でもいいですけれども、要は、長期化したものがどれぐらいあるのかということ

が一つ。

それから、11ページ、12ページ、ここで事業収入に関する事項があります。真ん中で他会計繰入金、あるいは医業外収益ということで細かく上げてありますけれども、この中の在宅訪問、休日夜間診療、それと下の方で病院運営、これについて算出基準といいますか、算出根拠といいますか、何でこの金額が出たのか、何に何を掛けてこの数字が出たのか、その辺についての回答をお願いします。

萩原委員長 三次さん。

三次市立病院事務局長補佐 最初の未収金の内訳ですが、まず、保険請求分が2,173万2,097円あります。これは2カ月おくれで保険請求入ってきますので、これは入院ですね。失礼しました。入院保険料が2,173万2,097円、外来分が3,895万3,726円あります。それから、入院の個人分としまして、個人請求では73万7,670円あります。20年度分で分割納入者がおりまして、その方が1名で2万3,560円、21年度分が1名で7万190円、23年度分は残りになります。

あと、その他の補助金としまして、緊急雇用の補助金とか夜間診療分の億からの繰り入れ分として346万6,000円ありますし、女性医師の就労補助金が116万円ということになります。長期の分は、20年度の2万3,560円と21年度分の7万190円になります。

それから、二つ目の質問の補助金の説明ですけれども、在宅訪問数につきましては、約60件の訪問診療をしております、その方々が入院した場合を計算した額と、本来は入院が必要であります、入院をしないで自宅で、うちの方の医師が月に1回から2回訪問しておりますので、入院費用を計算して、そこから訪問の分の収入を差し引いたもの、ですから医療費軽減分と考えまして、その分が3,500万円というふうに計算しております。

それから、休日夜間診療分につきましては、患者数が、どうしても夜間ですと3～4人ということで、1日マイナスになりまして、国保会計からの繰り入れも340万円ほどありますけれども、それを差し引いた1,409万8,000円が、保険請求外の部分の全くの赤字の分を一般会計から繰り入れていただいております。

それから、病院運営分の5,064万8,000円、こちらについては繰出基準外ですが、病院の運営資金として5,064万8,000円をいただいております。これは改革プランに基づく補助金の繰入額でありまして、昨年は6,964万8,000円だったので、今年度23年度につきましては、1,900万円ほど一般会計からの補助を削減することができております。

萩原委員長 鈴木裕士さん。

鈴木裕士委員 最初の質問、私の聞いたこととちょっと違いますけれども、要は、22年度までに収入すべき金額、これはさっきの23万円と7万円という考え方でよろしいのですか、これが一つ。

それと、後の方の質問で、病院運営費が昨年度より少なくなっていますけれども、要は、病院の経営が大変だから助けてくださいよという意味のあれで、当然これは市の方が出す

べきだよと、法律あるいは何かの基準があって出すべきだよというお金とは違うと考えてよろしいのですか。要は、赤字をなくすためにこのお金が出ているんだよという考えでよろしいのかどうか、その辺の回答。

萩原委員長 三次さん。

三次市立病院事務局長補佐 先ほどは未収金として、個人に入院分の20年度の未収金が2万3,561名おります。その方は現在もまだ残って、分割でお支払いをいただいている、残っているような形になります。同じように、21年度分の方も1人おありまして、その方が7万円余という形で、徐々に回収はしておりますので、なくなってくるのかと思います。

それから、二つ目の運営資金については、繰出基準外として出ているものですが、運転資金として支払う部分がなくなってしまうので、その部分として病院の経営を営業していくため、材料費とか給与費の部分が払えなくなってしまうので入れていただいているものです。赤字分といいますか、運営資金として入れているものです。

萩原委員長 鈴木裕士さん。

鈴木裕士委員 普通、運営資金といえば、出してもらったらまた返すというのが一般的な社会通念ですね。それがなくて、あくまでもらいつ放しという意味でいいわけですね。

三次市立病院事務局長補佐 はい。

鈴木裕士委員 それと、長期の未収については、繰り返すようですけども、9万3,000円のお金にかえるという考え方でよろしいですか。

三次市立病院事務局長補佐 はい、そうです。

萩原委員長 ほかにありますか。

畑岡さん。

畑岡洋二委員 平成22年度と平成23年度を比較した11ページの業務量及び事業収益に関して、非常に収益が改善したというふうに認識していいと思いますけれども、以前、お医者さんの数がふえないとなかなか経営状態よくなるんだという中で、お医者さんの数、要するにスタッフの数がほとんど変わらない、さらに言うと薬剤師さんが1人減っている中で、これだけ数字よくなってすばらしいなと思っているんですね。

この傾向は、24年度上期あたりでもあるのでしょうか。23年度の決算から出てしまうかもしれないですが、簡単にわかるようでしたらお願いいたします。

萩原委員長 三次さん。

三次市立病院事務局長補佐 23年度伸びている数字につきましては、夜間診療の部分なども入っておりますので、収益が伸びているのかなという部分があります。

それから、24年度、7月までですが、大体横ばいの数字であります。医師が3名体制になって1名ふえておりますので、その分の人件費がどうしても出てまいりますので、すぐには患者がふえるようなことにはなかなか結びつかないかという部分がありまして、これから後半に向けてふやしていければなと思っております。

萩原委員長 畑岡さん。

畑岡洋二委員 一日平均の患者数も、平日及び夜間等と書いてあって、すべてふえているんですよ。特別、平日夜間とか日曜診療だけが収益に寄与しているわけではないので、そういう意味では市民病院として認知されてきたのかなと思いますので、せっかく医師が3名体制になったところですけども、その分外来患者がふえて民業圧迫にならないように、その辺とのバランスを兼ねながら、要するに訪問診療、病気にならないような方に少しずつシフトしていただければなと思いますけれども、その辺はどのようにお考えなのでしょうか。

萩原委員長 打越さん。

打越市立病院事務局長 医師の方は今回3名になりましたが、1名、白土医師が産休で休みます。休んでおります。ですから、実績が2名という形になってしまいます。

外来の方は、うちの病院はほかの病院と違いまして、非常に診察時間を長くとっているような病院ですので、一日限られた患者様を対応している都合上、外来数がとりわけ伸びるところでもありませんので、今、訪問の方も確実に伸ばしてきていると思っております。

萩原委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 以上で質疑を終わります。

保健衛生部関係各課の審査をこれにて終了いたします。大変お疲れさまでした。

ここで、入れかえのため暫時休憩といたします。

午後3時56分休憩

---

午後4時05分再開

萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、産業経済部農政課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

課長田中さん。

田中農政課長 それでは、ご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、農政課分につきましては、使用料、県補助金、県からの委託金、利子及び配当金、基金繰入金、雑入の5項目となっております。

それでは、決算書19ページ、成果報告書34ページをお開きください。

1項使用料、2項農林水産業使用料、1節農政使用料につきましては、市民農園生き生き菜園はなさかの使用料でございます。

続きまして、決算書31ページ、成果報告書は54ページ、4目農林水産業県補助金でございます。1節農業費補助金につきましては、農業経営基盤強化資金利子助成補助金、中山



間地域等直接支払交付金などを受け入れたものでございます。金額につきましては、1,297万9,397円中813万8,397円が農政課分でございます。

続きまして、決算書33ページ、成果報告書58ページ、3目農林水産業費委託金、1節農業費委託金でございます。農政課分につきましては、家畜伝染病予防事務交付金を受け入れた7,007円でございます。

次に、決算書35ページ、成果報告書62ページ、利子及び配当金でございますが、農政課分につきましては、農業活性化対策基金利子5,874円でございます。

続きまして、決算書39ページ、成果報告書66ページ、農業活性化対策基金繰入金666万2,615円でございます。充当先につきましては、成果報告書67ページに記載のとおりでございますので、お読み取りをお願いいたします。

次に、歳入最後の項目でございます。決算書45ページ、成果報告書76ページ、雑入でございます。農政課分につきましては198万5,968円で、クラインガルテンの借地料負担金、栗デザイン委託料農協負担金が主なものでございます。

続きまして、歳出についてご説明をいたします。

歳出につきましては、農業振興費、水田農業費、畜産業費、農業用施設災害復旧費の4項目でございます。

決算書83ページ、成果報告書148ページをお開きください。148ページからその項目となっております。

3目農業振興費、1節報酬につきましては、農家組合長の報酬等でございます。

7節賃金につきましては、地域産品消費促進アドバイザーの賃金でございます。

8節報償費につきましては、地場農産物のPR、具体的には、栗づくしランチの講師謝礼3万円、地場農産物振興拡大事業、料理教室の講師謝礼9万円などが主なものでございます。

11節の需用費でございますが、地場農産物PR事業に係る消耗品費119万5,000円余やパンフレットの印刷代47万円余、地場農産物振興拡大事業に係る消耗品費17万8,000円などが主なものでございます。

12節役務費につきましては、地場農産物PR事業、かさまの粹商標登録出願に係る申請手数料17万円余が主なものでございます。

13節委託料でございます。委託料は平成22年度に比べ大幅な増額となっておりますが、その理由につきましては、平成23年度から新たに生き生き菜園はなさかをシルバー人材センターに管理委託を行ったこと、笠間の栗「極み」及び冷蔵栗の贈答用パッケージの作成を東京藝術大学に委託したことによるものでございます。それぞれ100万円余、東京藝大さんに95万円、195万円余でございます。

14節使用料及び賃借料は、クラインガルテン、あいあい農園、はなさかの土地賃借料が主なものでございます。

15節工事請負費は、クライנגアルテンクラブハウステラスの修繕費でございます。

19節負担金補助及び交付金でございます。これにつきましては多岐にわたってございませうけれども、主なものといたしまして、いばらきの園芸産地改革支援事業の補助金、中身につきましては、JA茨城中央花き部会がパイプハウスや電照施設を導入したもので、これが295万円となっております。また、市独自の補助でございますが、栗の改植事業の補助金300万円余などが主なものでございます。

この補助金につきましては不用残が多くなってございますけれども、これにつきましては、震災によりましてJA茨城中央花き部会が事業を一部取りやめたことによるものでございます。

続きまして、4目水田農業費でございます。決算書85ページ、86ページ、実績報告書は154ページからとなっております。

11節の需用費は、事務用品代、農家組合長会議のお茶代でございます。

19節負担金補助及び交付金でございますが、こちらにつきましては水田農業奨励事業補助金が主なものでございまして、3,725万円余となっております。

余談ではございますが、これまでの取り組みの結果、転作事業につきましては、計画書提出について、合併以来初めて昨年度は転作100%を達成したところでございます。

次に、畜産業費でございます。決算書は同じページ、実績報告書は156ページでございます。

畜産業費につきましては、例年は家畜伝染病の検査手数料が主なものとなっておりますが、平成23年度は原発事故の影響で出荷できなくなった原乳を廃棄いたしましたので、その際の臭気対策といたしまして、液体消臭剤を配布した経費が主なものとなっております。

最後に、災害復旧費でございます。決算書119ページ、実績報告書240ページでございます。これは、クライングアルテンのラウベの災害復旧費でございます。

農政課分については以上でございます。

萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木裕士さん。

鈴木裕士委員 質問4項目あります。一つは、成果表の148ページですけれども、グリーンツーリズム81万5,000円、一般事務費になっていきますけれども、グリーンツーリズムとして何をやったのか、成果表に何も出てないですが、この辺の使い道と申しますか、グリーンツーリズムとしてどんなことをやったのか。

二つ目として、同じ148ページ、中山間地域直接支払事業、耕作放棄地の発生防止、具体的にはどんなことをやったのか。それと、5年間とありますけれども、同じ地域なのか。

それから、成果表の154ページ、遊休農地活用緊急対策事業の14万7,000円、リストを作

成したとありますけれども、それが目的なのか、あるいはこれから24年度として何かを考えているのか、その辺の回答をお願いします。

それから、成果表の393ページ、補助金関係、ここで今年度の交付額が400円とあります。ただ、その成果の方で、下の方に、検査頭数、乳用牛1,747頭、そのほかもろもろ書いてあります。こんなにたくさんの事業をやった割にしては交付額が少ないですけれども、これは何なのか。

以上4点です。

萩原委員長 田中さん。

田中農政課長 お答えをいたします。

まず、成果報告書148ページのグリーンツーリズムで何を行ったかということでございますが、この標準的事業というのは、主に職員の時間外費用でございますので、これの成果というのは、150ページのグリーンツーリズム推進事業の方でお読み取りをいただければと思います。やった事業といたしましては、中学生農業体験事業、二地域居住者支援事業、農業体験事業等々を実施してございます。

それから、中山間地の直接支払事業でございますが、この地域を管理するための補助金が主なものでございまして、草刈りであるとか、農園、農場の管理等が主なものでございます。地区につきましては5年間同一地区となっております。

続きまして、成果報告154ページ、緊急雇用事業の遊休農地再生事業でございますけれども、この緊急雇用事業で行ったものにつきましては、この1筆調査が目的でございます。その結果、ある程度まとまりのある遊休農地といたしまして、15アール以上の畑地といたしまして124筆113名、もうちょっと拡大をいたしまして20アール以上ということになると、これダブってございますけれども、142筆、145名ということになってございますので、平成24年度につきましては、これらの方にアンケート調査を実施いたしまして、農地集積の意思があるかどうか、要するに農地を貸してもいいかどうかということ进行调查する事業を進めているところでございます。

最後のご質問であります成果報告書の393ページの畜産業400円でありますけれども、これにつきましては、補助金として出している金額につきましては確かに400円でございますけれども、前に戻っていただきまして、畜産業費の標準的事業、156ページになります。こちらで、その検査の部分について負担金の形で支出をしてございます。

萩原委員長 鈴木（裕）さん。

鈴木裕士委員 2番目に質問した中山間地域、草刈り等ということでその金はあったのかなと思いますけれども、それにしても金額がばかどかい金額という感じを抱いてしまいます。この使い道をどのように管理したのか。それと、草刈りだけだと成果はなかなか聞きづらいですけれども、どういった成果が出ているのか。

とりあえず、それだけお伺いします。

萩原委員長 田中さん。

田中農政課長 この事業につきましては、平米当たり円8円というのが標準的事業になってございまして、これは国から示された要綱等に基づく金額となっております。

確かに、金額からすると非常に大きな金額となっておりますけれども、面積もそれなりに大きいということから、特にこの地区では有害鳥獣に対する対策というものが非常に喫緊の課題となっております。草刈りということで代表的なものを申し上げましたけれども、その有害鳥獣対策としてさまざまな対策、例えば電気さくを張っていくというふうなことを実施しております。

萩原委員長 鈴木（裕）さん。

鈴木裕士委員 草刈り、鳥獣対策としても、面積どれくらいあるのか、165万7,000円という金額を5年間にわたってということになると、今言ったいろいろな項目だけではとても使い切れない金額じゃないかと思います。実際、私、農地・水関係でやっていますけれども、それだけの部分でこういった金額というのはとても使い切れないと思います。

それと、もう一つ、ブルセラ、393ページの問題ですけれども、ここに検査頭数とかいろいろな項目が書いてある、補助率がどうのこうのと。これは去年と同じものを書いてあるんですね。それで実際の交付額は違ってきている。しかも、156ページの畜産業標準的、この辺と比べても金額的にちょっと一致しないという部分がありますが、この辺についてお願いします。

萩原委員長 田中さん。

田中農政課長 中山間地等の事業につきましては、国の要綱要領に基づきまして事業実施をして、もう一つ言えば耕作放棄地対策をしているということですので、それで事業報告を受け実施の状況を確認しているということですので、そこはお読み取りをいただければと思います。

畜産業費の方ですけれども、実は、一昨年は大規模調査の年だったんですね。ですので、頭数が相当多かったということから、金額も多かったわけです。去年は一般の年に戻りましたので、それで金額、頭数とも少なくなったと。その病気の中身につきましては、指定をされた伝染病についての検査ですので、この項目については毎年同じものになってまいります。

鈴木裕士委員 ちょっと休憩いいですか。

萩原委員長 暫時休憩いたします。

午後4時23分休憩

---

午後4時25分再開

萩原委員長 休憩を解いて会議を続けます。

ほかに質疑ございますか。

鹿志村さん。

鹿志村清一委員 私、ちょっとわからない部分もあって質問いたしますけれども、今お話に出ていた成果報告書の148ページ一番下の遊休農地活性緊急対策事業で、耕畜連携による遊休農地解消のための電気さくを貸し出したとなっておりますけれども、この効果と件数の内容について教えていただきたいというのと、菜種作付による景観形成と地域交流を促進したという下市毛地区の1ヘクタール、これについてちょっとご説明をいただきたいということでございます。

あと、150ページのクラインガルテン事業について、このクラインガルテンの指定管理者のJ A 茨城中央に対して定期的に指導助言を行ったという内容ですけれども、指導助言の主なものはどういう内容だったのかということについてお教えを願いたいと思います。

あと、150ページで、一番下のグリーンツーリズム推進事業、中学生農業体験事業、二地域居住者支援事業、学生体験農業を支援した、農業体験支援事業ということで記載してありますけれども、この結果、事業評価というか、このグリーンツーリズムに対する案件について、決算内容の状況によって次年度にどういう評価をするか、優先順位とか、継続性についての評価というのが出てくると思いますけれども、そういう点についてはどのように受けとめているかということについてお伺いいたします。

萩原委員長 田中さん。

田中農政課長 最初の耕畜連携による遊休農地対策の電気さく貸し出しですけれども、件数は7件となっております。主には水稲でございますが、畑のカボチャについてもやっております。

下市毛地区の景観形成の菜種作付ですが、遊休農地を解消いたしましてそこに菜種を植えつけをしたと。その菜種につきましては、現在搾油をしてございます。油にしてございます。この油につきましては、今後開催されます行事等で寄附をいただく形で市民の方に配布をしていきたいなど。この遊休農地の解消について意識を持っていただくという意味から、そのようなことで考えてございます。

それから、クラインガルテンについての指導内容ということでございますけれども、これは多岐にわたってございます。一つには、クラインガルテンで実施いたします事業についてどのような形で行っていくのかということもございまして、それから会計決算上の問題、これもいろいろ問題点がございまして、そのあたりにつきましても指導助言をいたしてございます。

それから、グリーンツーリズムの事業でございますが、これは23年度実績ということで、すので23年度の中身ということになりますけれども、今、委員からご指摘のあったように、中学生の農業体験事業につきましては、友部中学校の1年生を対象に、実際の農業体験という形で、畑に行って農業体験を実施いたしました。その際に、講師といたしまして、二地域居住者の方にも講師、アドバイザーとして活躍をいただいております。

ただ、この中学生の体験事業、友部中学校でかなり時間がとられたということもございますので、これにつきましては今年度事業を見直してございます。具体的には、実際の畑で自分たちで作物を作付するのではなくて、今年度につきましては、農家に行ってその農業について体験をするという形に事業を変えてございます。

この二地域居住者につきましては、一つには、今申し上げました中学生の農業体験事業のアドバイザーみたいなことをしていただいておりますけれども、私たちとして非常に助かっているのは、東京とか都心部でクラインガルテンであるとかあいあい農園のPRをするときに、この二地域居住者の方に来ていただいて、そのPRをお手伝いいただくということもしていただいております。具体的には、最初行いました川崎でのPR事業にも、これらの方に来て手伝いをしていただいております。

そういうことから、この二地域居住者の支援事業というのは、非常にこのグリーンツーリズムの中では有益な事業であるのかなと思っておりますのでございます。

農業体験事業でございますけれども、笠間ファン倶楽部の事業につきましては、都心部の方、ファン倶楽部の会員の方に笠間の農業を知っていただくという意味では、大変有意義な事業であると考えてございますので、今年度も同じような形で実施をしているところでございます。

萩原委員長 鹿志村さん。

鹿志村清一委員 今の内容でよく内容はわかったのですが、下市毛の菜種作付の景観形成地域交流促進、これは世間一般のいう菜種プロジェクトといいますか、そういうような形で、この事業結果、世間で言う菜種プロジェクト的なことの有用性というのは評価しているんでしょうかということについてお伺いしたいと思います。

あと一つは、クラインガルテンの指導助言については、会計決算上の指導助言とか多様な助言をしたということなので、細かい話については後で個人的に教えていただくということで、ここではこの答弁で結構でございます。

そういうことで、世間で言う菜種プロジェクトというものを笠間市で展開した方がいいのかどうかというような、行事での寄附というか、どういう寄附の使い方が知りませんが、そういうことについてしっかりやっていくんだという、成果が上がったのかどうかということについてお伺いします。

萩原委員長 田中さん。

田中農政課長 お答えいたします。

この下市毛地区につきましては、地権者の方が耕作しているのではなくて、認定農業者の方に菜種の作付をお願いしてございます。その管理につきましては、地域の方とかいろいろの方に来ていただいて管理をしていただいているという形をとってございますが、ここにありますように、結構お金がかかっているというのが実態でございます。

同じような形で今後ずっと続けていくということやはり難しいということから、今現

在、その地権者の方、地域の方、作付をしている方の3者で話し合いを実施しているところ  
です。今後これがどのような形でまとまっていくかというのは、今の段階ではまだはっ  
きりとしないうところでございますけれども、市といたしましても、景観、菜種の景観、非  
常に場所もいいところですので、今後何らかの形で、例えば菜種ではなくヒマワリにする  
とか、いろいろなことが考えられると思いますので、そのあたりについて話し合いを進め  
ていきたいと考えているところでございます。

鹿志村清一委員 ありがとうございます。

萩原委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 これで質疑を終わりにいたします。

農政課所管の一般会計決算の審査をこれで終了いたします。大変お疲れさまでした。

暫時休憩します。

午後4時33分休憩

---

午後4時35分再開

萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農村整備課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

農村整備課長笹ノ間さん。

笹ノ間農村整備課長 それでは、23年度の笠間市の歳入歳出農村整備課所管の主なもの  
についてご説明申し上げます。

まず、歳入の方でございますが、決算書29ページから30ページ、成果報告書50ページか  
ら51ページをお開きください。

15款県支出金、1項県負担金、3目農林水産業費県負担金、1節の農業費負担金でござ  
います。内容については、経営畑地帯総合整備事業の埋蔵文化財発掘調査小原地区の県負  
担金でございます。

続きまして、決算書31ページから32ページ、成果報告書54ページから55ページをお開き  
願います。

15款の県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、2節林業補助金でござ  
います。内容等については、森林整備推進を図るための森林機能緊急回復県単間伐事業ほか  
5事業の林業費補助金でございます。

次に、決算書33ページから34ページ、成果報告書58ページから59ページをお開き願  
います。

15款県支出金、2項県補助金、9目災害復旧費県補助金、2節農林水産施設災害復旧費  
補助金でございます。内容等については、災害復旧対策事業、これは林道、ため池、農業

施設等に伴う補助金でございます。

続きまして、決算書45ページから46ページ、成果報告書76ページから77ページをお開き願います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入でございます。収入済額が6億3,071万4,791円のうち、農村整備課分としましては179万3,728円でございます。この内容等については、霞ヶ浦用水事業に対する償還利息分の利子償還助成金でございます。

以上が農村整備課分の収入でございます。

次に、支出の方を説明させていただきます。

決算書85ページから86ページ、成果報告書156ページからになりますので、よろしくお願いしたいと思います。

まず、5款の農林水産業費、1項農業費、6目農地費については、農地にかかわる基盤整備及び農道等の整備及び維持管理費でございます。

主な内容としましては、11節の需用費130万9,101円は、消耗品、燃料費、食糧費、光熱水費、修繕費等の維持管理費でございます。

続きまして、決算書85ページ、成果報告書160ページから168ページ及び162ページでございます。

13節委託料4,433万1,000円、これについては県営の畑地帯総合整備事業小原地区の埋蔵文化財調査委託料ほか6事業の委託料でございます。

また、15節工事請負費241万3,110円については、主管の農道整備及び土地改良事業の工事費用でございます。また、不用額についてでございますが、これは災害対応によるものでございます。

19節負担金補助及び交付金、負担金38件、補助金4件の合計42件分1億9,187万7,089円でございます。これは、経営体育成基盤整備事業箱田中央地区ほかの各土地改良事業整備事業に対する負担金及び補助金でございます。

続きまして、28節繰出金3億5,225万4,000円は、農業集落排水事業特別会計への繰り出し分でございます。

続きまして、決算書85ページから86ページ、成果報告書162ページから163ページをお開き願います。

5款農林水産業費、2項林業費、1目林業振興費及び2目林道費についてご説明いたします。

まず、決算書の85ページ、成果書162ページ、1目の林業振興費でございますが、主な内容等については、13節委託料1,407万円でございます。これについては、森林湖沼環境税による森林機能緊急回復整備事業及び身近なみどり整備事業等の間伐、下草刈り、枝打ち等の委託料でございます。

19節負担金補助及び交付金150万7,000円は、笠間西茨城森林組合指導補助金ほか2事業



と、全国森林環境税創設促進連盟負担金ほか2事業分の費用でございます。

続きまして、決算書87ページから88ページ、成果報告書164ページから165ページをお開き願います。

2目の林道費でございますが、主な内容としましては、15節工事請負費でございます。工事請負費の詳細については、林道の補修工事費及び道路除草工事費でございます。

19節負担金補助及び交付金でございますが、これは社団法人の茨城県治山林道協会の会費及び筑波稜線林道管理連絡協議会負担金でございます。

続きまして、決算書119ページから120ページ、成果報告書238ページから241ページをお開き願います。

10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、2目農業用施設災害復旧費及び3目林業用施設災害復旧費についてご説明申し上げます。

まず、2目農業用施設災害復旧費の主な内容でございますが、15節工事請負費836万4,750万円のうち、農村整備課分としましては535万5,000円でございます。内容については、農道及びため池等の災害復旧費でございます。

また、3目林業用施設災害復旧費の主な内容でございますけれども、13節委託料388万5,000円、これは林業災害復旧事業の査定及び実施設計用の委託料でございます。

15節工事請負費は、全体事業費として3,102万7,500円でございますが、そのうち505万7,000円は今泉吾国線の繰越事業として実施しており、また、支出済額の3,527万7,500円は今泉吾国線、北筑波稜線林道の2路線及び荒牧来栖、下ヶ鳥谷津線の2路線の合計4路線の災害による路面舗装の亀裂及びのり面復旧工事費でございます。

以上が、農村整備課所管のものでございます。説明終わらせていただきます。

萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木貞夫さん。

鈴木貞夫委員 1点お聞きしますけれども、成果報告書の55ページと163ページかな、間伐材の問題がここに出ていますね。これはどういう計画でやるのですか。

例えばこの山というのは特定しているらしいけれども、殖産して何年ぐらいたった山をやるのですか。

萩原委員長 笹ノ間さん。

笹ノ間農村整備課長 この計画については、県の方での現地検査がありまして、今回、20年から10年間その計画の中で実施しております。

鈴木貞夫委員 何年生の樹木を対象にしたかということですか。植えてから何年たったかということ。

萩原委員長 笹ノ間さん。

笹ノ間農村整備課長 30年から40年間の樹齢でございます。

鈴木貞夫委員 その山というのは、それまではどうなっていた状態なんですか。それによって全然間伐というのは違って来るから。

萩原委員長 笹ノ間さん。

笹ノ間農村整備課長 今までは、森林の荒廃というかそういうのがありまして、A判定、B判定という県の基準がありまして、それにのっとり計画をつくって、A判定の場合には混雑していて森林の育成がよくない、B判定の場合には通常の山のような形であって、その判定によって計画していると思います。

鈴木貞夫委員 大体様子はわかりますけれども、この山というのは市有林ですか、それとも県有林とか国有林、どちらですか。

萩原委員長 笹ノ間さん。

笹ノ間農村整備課長 民有林です。

萩原委員長 暫時休憩します。

午後4時46分休憩

---

午後4時52分再開

萩原委員長 休憩を解いて会議に戻ります。

鈴木裕士さん。

鈴木裕士委員 165ページで、林業の標準的事業、この中で茨城県治山林道協会115万9,000円あります。その金額の算出基準というのは何なんですか。それと、もう一つは何に使っているのか。実際、林道の整備とかそういうものに使っているのかどうか。

萩原委員長 笹ノ間さん。

笹ノ間農村整備課長 算出基準については、事業割と会員割ということになっています。それで、事業割の方については、その事業の調査設計及び監理等に充てております。

鈴木裕士委員 会員は。

笹ノ間農村整備課長 会員は茨城の中ではそういう事業割で入っていますので、会員という形で入っていますので、会員割は固定で幾らという形になります。

萩原委員長 鈴木裕士さん。

鈴木裕士委員 そうしますと、去年は46万9,000円、これは会員割だけだったのか、その辺もしわかれば回答お願いしたいのと、その事業割という事業というのは何を指すのか。最初言ったように、お金を何に使っているのか。林道の整備なのか、さっき鈴木(貞)さんの方から質問あった山林の整備なのか。その資金の用途というのはどこになるのか。要は、決算書もらっているはずですね。その辺の確認はできているかどうか。

萩原委員長 笹ノ間さん。

笹ノ間農村整備課長 資金の方については、茨城県治山林道協会の運営資金の方に入ると思います。その中で、事業やるものについての現地の調査設計とか、そういう費用とい

いますか、そういう形になると思います。

萩原委員長 その負担している根拠についてということですか。

鈴木裕士委員 実際何に使っているのかということだ。

萩原委員長 笹ノ間さん。

笹ノ間農村整備課長 事業割の方の根拠ですけれども、これは国補林道舗装、県単林道舗装に対して、事業費の何%か、そのパーセンテージが現実にありますして、そういうものを掛けたものの事業をやるという形になると思います。根拠はそれになると思います。

鈴木裕士委員 再度質問ですけれども、要は、協会があるわけですね。協会の設置された目的、事業内容、例えばいろいろな項目で出ていると思いますよ。そのいろいろな項目の中でお金が多い順に上位五つを挙げるとしたらどんなものがあるのか、それさえははっきりわかれば答えは必要ないです。

萩原委員長 暫時休憩します。

午後4時56分休憩

---

午後4時56分再開

萩原委員長 再開いたします。

ほかにありますか。

橋本さん。

橋本良一委員 まことに単純な質問ですけれども、163ページですか、小原地区の農村整備の部分で、史跡発掘調査やっていますね。2,500万円ということを出ていますけれども、これ今までやって、どのくらい発掘調査でお金かかっていますか。

萩原委員長 笹ノ間さん。

笹ノ間農村整備課長 今まで14年度から23年度までで約2億2,500万円です。

萩原委員長 橋本さん。

橋本良一委員 2億2,000万円……これ面積はどのくらい発掘しているのですか。

萩原委員長 笹ノ間さん。

笹ノ間農村整備課長 7万5,682平米です。

萩原委員長 橋本さん。

橋本良一委員 エリアは全部発掘ですか。部分的にやったとかそういうあれじゃないんですか。

萩原委員長 橋本さん、これ最後ですので、聞きたいことあったら全部聞いてください、それに関して。

橋本良一委員 それだけでいいです。

萩原委員長 笹ノ間さん。

笹ノ間農村整備課長 エリアは7万5,000ですけれども、総トータルで7万5,000であっ

て、部分的にやっている面積です。

萩原委員長 ほかにありますか。

鹿志村さん。

鹿志村清一委員 今回の補充質問のような形になりますけれども、この埋蔵文化財調査委託の結果、この調査委託で埋め戻すというような形になるのでしょうか。それとも、これを歴史的な遺跡の評価として、遺跡発掘の結果これから何らかの方向性というのがあるのかどうかというのが一つ。

今の件につきましては、160ページの一番上のところに埋蔵文化財調査委託料というのがありますね。それと、今の寺上遺跡埋蔵文化財調査委託料2,572万円、この2点が載っているわけですがけれども、この2点が載っているわけですがけれども、その調査委託して、その日数とか最終的に調査委託した結果としてこの遺跡をどうするかという部分になっているか。戻すのかどういふふうにするのかという、その方向性というのがあるのかどうか。これだけの経費を使って遺跡の発掘をしたというその結果を知りたいということ。

あと、全体的にこの笠間市の予算の中で、私の言うのが間違っているかもしれないですがけれども、農林水産費の中で林業に対する予算というのが少ないのではないかと。基本的には国、県から来る予算、そういう補助金に頼んで、実質笠間市として対応している部分については森林組合100万円補助金を出しているというようなことがありますけれども、このような予算の配分については、笠間の地域を再生するということを考えると、農地の問題でもそうですけれども、もう少し林業に対する林業費を政策的に反映していてもいいのではないかと思いますけれども、この決算書の状況からどのように判断するかということについてお伺いしたいということ。

ハードの面とソフトの面ということを考えますと、この決算書を見ますと、いろいろ治山林道協会を使った林道整備とか間伐、森林湖沼環境税を使った間伐ということをやっておりますけれども、木材そのもののチップ工場とか集成材工場というのが笠間の地において、森林組合とか行政とかそういうものがかわってこの地域で方向性を、木材価格の中で山主さんがそれなりにこれから興味を示していくような方向性がこの予算からは見えないうちです。基本的には山を維持するということの行政としての責務であって、これは立木に対する価値をどうこの地域で山主さんとか皆さんが評価していくかということについて反映されていないような気がするんですけども……

〔「論点まとめて質問してよ」と呼ぶ者あり〕

鹿志村清一委員 その点について答弁お願いします。

萩原委員長 小原地区の発掘の今後ということで、笹ノ間さん。

笹ノ間農村整備課長 原状については戻します。その戻した後については、県内の市町村及び図書館等にそういう報告書を、今度県の方から配るような形で周知するような形をとっております。物はこういうものですがけれども、これをそういう形で配布するので、あ

る程度ほかの方の費用がかかるということになっていると思います。

萩原委員長 次に、林業に対する予算が少ないのではないかとありますが、現場にいらっしゃる皆さんはどのように考えていますか。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 暫時休憩します。

午後5時04分休憩

---

午後5時04分再開

萩原委員長 再開いたします。

そのほかに質疑ある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 では、ここで質疑を終わります。

これで農村整備課決算の審査を終わりにいたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後5時04分休憩

---

午後5時08分再開

萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、商工観光課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

商工観光課長清水さん。

清水商工観光課長 平成23年度の商工観光課での決算内容について主なものを説明させていただきます。

まず、歳入からご説明いたします。

恐れ入りますが、決算書の19ページ、20ページをごらんください。

なお、成果報告書につきましては34ページからでございます。

13款使用料及び手数料の1項使用料、1目総務使用料、1節公有財産使用料の78万7,866円のうち、つつじまつり開催時の公園敷地使用料として31万円を歳入しております。

次に、3目商工使用料の駐車場使用料294万750円は、荒町と鷹匠町駐車場の年末年始の有料駐車場の料金でございます。

ページを返していただきまして、21ページ、22ページをお願いいたします。

成果報告書は38ページになります。

1項手数料、1目総務手数料、6節事務手数料706万9,150円のうち、火薬類取締法関係の許可申請手数料として12万3,900円を歳入しております。

次に、少し飛びまして、31ページ、32ページをお願いいたします。

成果報告書の方は54ページになります。

15款県支出金、2項の県補助金、5目商工費県補助金としまして、商店街再生総合支援事業費補助金として230万円を歳入しております。

次に、33ページ、34ページ、成果報告書は58ページになります。

3項委託金、4目商工費委託金、1節観光費委託金14万6,160円は、観光客動態調査の委託金でございます。

ページを1ページめくっていただきまして、成果報告書の方は62ページになります。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目の利子及び配当金1,282万7,929円のうち、観光振興基金利子として574円を歳入しております。

次に、その下になります同款、2項財産売却収入、3目出資金返戻金1,376万9,000円は、茨城県労働者信用基金協会と茨城県勤労者育英基金の組織の解散に伴う出資金の返戻金であります。

次に、少し飛びまして、43ページ、44ページをお願いいたします。

実績報告書は68ページになります。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、5目自治金融預託金元利収入として元金及び利子3,100万4,381円を歳入しております。

次に、45、46ページをお願いいたします。

成果報告書の方は74ページになります。

4項、5目、3節の雑入ですが、商工観光課分としまして1,536万3,972円を歳入しております。主な内容といたしましては、つつじまつりの入園料1,334万6,850円、ただし、収入といたしましては、笠間ファン倶楽部有料会員の会費といたしまして40万6,000円などを歳入しております。

以上が商工観光課関係の歳入でございます。

続きまして、歳出の説明をいたします。

恐れ入りますが、決算書の方87ページ、88ページをお開き願います。

成果報告書につきましては164ページでございます。

6款商工費、1項商工費、1目商工総務費でございますが、商工観光課職員17人分の人件費と、19節負担金補助及び交付金でたばこ販売協同組合への補助金として33万8,000円を支出しております。

次に、2目商工振興費は、主に金融制度、雇用促進、商工会などの標準的事業と市街化活性化推進事業、伝統的工芸品振興や石材関係、岩間工業団地の施設管理費、笠間ファン倶楽部推進事業やふるさとまつり事業、笠間のいなり寿司推進事業など21件の事業などでございます。

主なものとしまして、11節の需用費229万8,549円は、各事業の消耗品、印刷製本費及び岩間工業団地内の公共施設の光熱水費等でございます。

13節委託料の1,933万9,238円ですが、主なものは、同じく岩間工業団地公共施設の維持管理委託301万1,488円、緊急雇用によります笠間焼プロデュース事業の委託料399万円と稲田みかげ石紹介事業の委託料381万1,500円、中小企業金融制度の事務委託料108万円、稲田石材団地所有権移転に係る事務委託料としまして292万9,500円、B級ご当地グルメサミットinかさまのイベント委託料としまして316万5,058円等を支出しております。

19節の負担金補助及び交付金8,513万2,909円ですが、内訳といたしまして、負担金は、関係団体及び協議会、アートのまちづくり事業ですとか、伝統的工艺品産地交流促進協議会、それから伝統的工艺品産業振興協会負担金ですが、その負担金で40万6,000円、補助金は、自治金融・振興金融補償料補給補助金1,307万4,933円、利子補給補助金1,188万9,098円、商工会補助金で2,140万円、ふるさとまつり873万円、そのほか市街化活性化推進事業、イベント、産業関係、稲田石材団地の補助金、震災復興対策費の保証料補給や利子補給補助金等の補助金、あと繰越の予算で地域商品券発行事業補助金で500万円を支出しております。

不用額が出ていますけれども、不用額の主なものは、例年でありますが、自治金融振興金融利子補給補助金等で、年度末の申請にも対応するため減額補正をしなかったものでございます。

次に、21節の貸付金3,100万円は、自治金融補助金として市内13銀行へ、それから24節の投資及び出資金60万円は、自治金融損失補償寄託金として茨城県信用保証協会へ出資してございます。

以上が、商工費関係の支出でございます。

続きまして、観光関係の支出についてご説明いたします。

決算書の方、戻っていただきまして、53ページ、54ページをお開きください。

成果報告書の方は90ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、17節公有財産購入費でございます。3,089万8,338円のうち、1,177万8,248円が商工観光課の歳出になります。大石邸跡地周辺整備のため、代替用地として笠間市土地開発基金の所有する土地を買い戻しさせていただいたものです。

続きまして、決算書87ページ、88ページをお開きください。

成果報告書は168ページでございます。

2項観光費、1目観光総務費ですが、観光関係団体の育成及び標準的事業の経費でございます。

89ページ、90ページをお開きください。

7節賃金127万6,160円は、観光大使の賃金等でございます。

13節委託料1,340万5,360円ですが、主に笠間駅前観光案内所の運営委託料282万5,000円及び恋人の聖地モニュメントの作成設置委託料983万8,500円でございます。

次、19節負担金補助及び交付金の3,741万8,100円の件ですが、内訳といたしましては、負担金545万2,100円は、市内観光周遊バスの負担金が240万円、それから水戸・笠間・大洗観光協会の負担金が70万円、漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金148万円等でございます。補助金につきましては、笠間のまつり実行委員会への補助金が729万円及び観光協会に対する補助金2,425万円等で、合計3,196万円でございます。また、繰り越した歳入によりまして恋人の聖地関連の整備を実施しております。モニュメントの制作委託、それからイベント事業の賞品、イベント委託料、印刷製本費などになってございます。

続きまして、2目観光振興費でございますが、成果報告書は170ページでございます。

つつじ祭り事業、菊まつり事業、観光PR戦略事業、歴史芸術拠点整備事業等が主なものでございます。

11節需用費354万4,193円は、つつじまつり、菊まつり関係の消耗品及びつつじまつり関係の入場券、ポスター等の印刷製本費が主なものでございます。

続きまして、13節委託料1,057万8,659円ですが、つつじまつりの警備委託、それから菊の装飾及び現地の委託、それから着地型旅行商品の企画販売等を行うための観光協会への委託料等でございます。

続きまして、15節工事請負費171万1,500円ですが、佐白山の自然散策路の整備、それから観光案内板の設置工事を実施しております。

次に、17節公有財産購入費4,007万8,248円ですが、大石邸跡地関係の用地取得費でございます。

19節負担金補助及び交付金は、補助及び交付金351万3,000円は、つつじまつりシャトルバス運行負担金51万3,000円及び菊まつり連絡協議会補助金300万円でございます。

続きまして、3目の観光施設費ですが、愛宕山、工芸の丘、つつじ公園、北山公園駐車場及び菊栽培所などの観光施設の管理経費でございます。

成果報告書の方は175ページになります。

7節賃金は、菊栽培所の嘱託職員の賃金でございます。

11節の需用費964万4,321円は、各施設の電気料、水道料等の光熱水費等でございます。

13節委託料8,175万6,456円につきましては、佐白山周辺の施設清掃委託や下草刈りの業務委託料、愛宕山管理などの草刈り等委託料、工芸の丘植栽管理委託費950万円、つつじ公園植栽管理業務委託料3,111万5,000円、北山公園の指定管理業務2,500万円、年末年始の市内駐車場の警備の委託料、菊栽培作業員の委託料、それから北山公園の新池周辺整備測量設計業務委託料588万円、緊急雇用創出事業の関係でハイキングコースの草木の刈り払い、それから樹木の剪定などを委託しております。

また、ふるさと雇用再生特別基金事業として、菊栽培の技術などの伝承について委託しております。

不用額につきましては、それぞれの委託業務の不測の支出を見越していたものでござい



ます。

14節使用料及び賃借料909万8,190円は、施設の土地賃借料でございます。

15節の工事請負費808万2,900円の主なものは、佐白山周辺観光道路の街路灯の撤去、新設工事及びきめこまかな交付金事業といたしまして観光施設の移動案内板の設置工事でございます。

最後に、決算書の123ページ、成果報告書は248ページをお開き願います。

10款の災害復旧費の中の5項その他公共施設・公用施設災害復旧費、2目観光施設災害復旧費の13節委託料144万7,010円でございますが、台風15号のときの被害を受けました各公園の倒木等の処理費でございます。

15節工事請負費2,637万9,625円につきましては、昨年の大震災及び台風15号により被害のあったつつじ公園の防護さく復旧工事、各公園施設の修繕、復旧工事でございます。工事費のうち、笠間工芸の丘ののぼりがま（登り窯）の復旧工事604万5,000円を繰り越させていただきました。

以上で、観光課所管の決算内容と説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木裕土さん。

鈴木裕土委員 一つは、決算書の88ページ、商工振興費の一番下の欄で、投資及び出資金があります。ここ先ほど説明したとき聞き取れなかったんですけれども、先ほど説明したやつ、もう1回説明していただきたい。これが一つ。

もう一つは、成果表の167ページ、一番下の段で稲田石材団地所有権移転に係る事務委託料、この事務委託料というのはどこへ払っているのか。それと対象物件の面積はどれぐらいなのか。

以上についての回答をお願いします。

萩原委員長 清水さん。

清水商工観光課長 88ページ、投資及び出資金の60万円につきましては、茨城県信用保証協会へ寄託している額でございます。

2点目、167ページ、稲田石材団地の対象物件の面積は、3筆で1,749平米になります。みとみらい法律事務所の後藤弁護士になります。

萩原委員長 鈴木（裕）さん。

鈴木裕土委員 先ほどの88ページの60万円ですけれども、茨城県信用保証協会への出資金なんですか。投資じゃないですね。出資金なのか、寄託金なのか。

萩原委員長 清水さん。

清水商工観光課長 損失補償寄託金であります。

萩原委員長 鈴木（裕）さん。

鈴木裕士委員 信用保証協会の寄託金、それで、財産調書、274ページ見ますと、当年度中の減額が517万3,000円、この60万円とどういった……相殺してこの金額になったかと思えますけれども、もう一方の減少額というのはどこで説明されているのか、これが一つ。

それから、もう一つよろしいですか。石材団地の件ですけれども、これは解決のめどはどうなんですか。それと、今までに650万円近いお金払っているんですよ、ここへ。買った方がはるかに安いじゃないですか。要は、悪く言えば、法律事務所に食い物にされている。ここへ所有権を移転しないときにはどんな支障が出るんですか。所有権を移転しなかったら、所有権移転を放置したらどういう支障が出てくるんですか。

以上の回答をお願いします。

萩原委員長 鈴木さんの方からお願いします。

鈴木商工観光課長補佐 今、アメリカの方へ行ってしまった方なんですけれども、その方が死亡しまして、その子どもさんを今探しているところなんです、それがまだ弁護士と接触がとれていないということで、なかなか進んでいないところです。

それと、相続できなかったらどういうことかということですが、このほかにもまだ大郷戸の入会地の共有の方たちと関係があるんですけれども、入会地の部分が全部相続できないということになってしまいますので、その部分を、それを相続するということは、相続して完了するということは、事前にその入会地の方と話をしておりますので、これは続けていかなければしょうがないと思っています。

萩原委員長 暫時休憩します。

午後5時35分休憩

---

午後5時45分再開

萩原委員長 休憩を解いて会議を戻します。

鈴木裕士さん。

鈴木裕士委員 60万円については寄託金という話でしたね。それで、決算書の274ページをちょっと見ていただきたいのですが、ここで下から6行目、茨城県信用保証協会寄託金とあります。当年度決算年度中の増減額が517万3,000円の減少です。そうすると、先ほどの60万円プラスでありますから、当年度の保証協会から寄託金の戻しが567万3,000円あったはずですね。これ管轄が違うのかな。会計課の管轄なのかな。会計課の管轄なら会計課で聞きます。

清水商工観光課長 一応質問受けて、会計課の方につなぎますので。

鈴木裕士委員 こちらからの出資が60万円あったわけですね。ここで517万3,000円の減少となっていることは、要は寄託金の戻りが567万3,000円あったはずですね。この567万3,000円というのはどこにあらわれているのか、この決算書で。どこかの収入で出てきているは

ずですね。それがちょっと見えなかったので質問しました。

萩原委員長　すぐ答弁できますか。

鈴木裕士委員　会計課で……

萩原委員長　では、それは後で。

ほかにありますか。

畑岡さん。

畑岡洋二委員　成果報告書の173ページ、つつじ公園植栽管理業務委託料、業務委託に関してなんですけれども、ツツジの枝払いをやったものが、実はあの公園の中に放置されているというか、周りに捨てられているような状況を私見たことがあるんですよ。その辺の管理というのは、委託責任者である商工観光課の方としては何か状況を確認しているのでしょうかというのがまず質問です。

萩原委員長　清水さん。

清水商工観光課長　一時的にあの場所に置いておくことはあるかもしれませんが、基本的には場外に持ち出して処分をしております。

萩原委員長　畑岡さん。

畑岡洋二委員　それは課員のどなたかが自分の目で確認したかどうかというのを後で教えてください。

一つ一つやるとなくなっちゃうので、追加のあれなんですけれども、ツツジの花の季節、これは随分前から言われていたことだと思いますけれども、周りの木が育ってしまっている。少なくとも私が知っている40年間、大きな伐採はないと思うんですね。要するに、ブラインドになってしまっているんですよ。20年ぐらい前は50号線の方から見えていたのが、最近だんだん見えなくなっている。当然ですね、育っていますから。その辺のことをどのように考えているのかというのが二つ目になります。よろしく願いいたします。

萩原委員長　清水さん。

清水商工観光課長　樹木の方、放置の方なんですけれども、一応成果報告書ということで、写真の方では管理しているということで確認をしております。

二つ目の樹木が大きく育ってきているということなんですけれども、50号線側の杉の林は一度大きな伐採をしたことがございます。市の土地を買い増ししまして、2ヘクタールぐらいやっておりますけれども、大きな木は切ったことがございます。

あと、園の中の樹木、そういうところも大きく育ってきた部分は、ある程度伐採、間伐、あるいは枝打ちをしていると認識しております。

萩原委員長　畑岡さん、最後です。

畑岡洋二委員　まず、商工観光の課員であれば、つつじまつりの期間中に一度ぐらいは見に行くでしょう。花のきれいなところではなくて、周りの端の部分を一度歩いてみてください。そこに大体ほこりというか、集まるんですね。私が見たところがすべてではない

ですけれども、もう少し管理がされるべきであると私は感じましたので、それはよろしく  
お願いいたします。

あと周りの木の話ですけれども、要するに、まちの中心部からツツジが感じられなくな  
っているんですよ。清水課長の家から小学生のときもっと見えたはずですよ。中学生のと  
きもっと見えたはずですよ。箱守さんのところからも見えたはずですよ。今は全然見えない  
といっていいくらい見えなくなっているんですね。ツツジの公園というか、つつじまつり  
の価値を上げるために、もう少し何か努力することがないのかなと思って質問させていた  
だきました。

すぐに答えが出るかどうかわかりませんが、その辺の感じ方を答弁いただければ  
なと思います。

萩原委員長 清水さん。

清水商工観光課長 現地の方は、もう一度注意して見させていただきます。

木の方ですけれども、うちの認識では50号からは見えるようになっているかなという気  
はしているのですが、駅の方からは、多少、さくらの木が大きくなっているところはござ  
います。

萩原委員長 50号といっても、ポレポレの方の50号からは見えますけれども、才木から  
のこっちは見えませんよね。木が大きくなっちゃって。昔は見えたんでしょうが。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 暫時休憩します。

午後5時53分休憩

---

午後5時55分再開

萩原委員長 暫時休憩を解いて会議を戻します。

ほかにありますか。

鹿志村さん。

鹿志村清一委員 成果報告書の164ページの6款商工費、1項商工費の1目商工総務費の  
ところの2番目ですけれども、たばこ販売協力に係る経費を支出したということで、たば  
こ販売協同組合補助金33万8,000円ということになっておりますけれども、健康増進の意味  
合いからも、たばこの喫煙についてはいろいろな問題提起がされておりますけれども、基本  
的にたばこ販売協同組合というのは、そういう社会的な状況の中でもしっかりと市のたば  
こ税として販売に貢献しているわけでございます。それを考えると、この33万8,000円とい  
う補助金の内容についてお教え願いたいということでございます。

あと1点は、その下にあります標準的事業経費に係る経費を支出した、バザールdeいわ  
ま運営補助金50万円となっております。これも、岩間駅東通りと駅の橋上化通路ができた  
ということで、駅南ロータリーということでバザールdeいわま運営ということが既に10数

年続いているわけでございます。そういう中で年間の50万円の運営補助金というのがどのように使われているのか。また、今後の駅周辺の東通り、また駅南広場の運営ということにも大きく貢献する、そしてまち並み、まちの観光にも大きく貢献している可能性があるもので、この運営補助金の支出の内容についてお教えいただきたいと思います。補助金の内容、使われ方というのはどうなっているのでしょうか。

以上2点です。

萩原委員長 鈴木さん。

鈴木商工観光課長補佐 まず、たばこ販売協同組合補助金33万8,000円の件ですが、これは合併前に笠間と友部と岩間と販売促進組合とかあったのですが、それをまとめたものであります。33万8,000円につきましては、今回は出ておりますが、補助金審査会の中でも減額という話がありまして、ことしはまた減っております。

それと、バザールdeいわまの運営補助金ですが、これは合併した当初は70万円でありまして、これも毎年10%減額ということで、ことしは40万円ということになっております。この運営の補助金につきましては、ご存じのようにバザールdeいわまを毎月第3日曜日開催しておりまして、そのパンフレット、チラシをつくったり運営関係をやっております。

萩原委員長 それらの決算書なんかはこちらに来ているのですか。

鈴木商工観光課長補佐 決算書は来ております。

萩原委員長 鹿志村さん。

鹿志村清一委員 今の答弁内容で、たばこ組合さんの方へ補助金を出しているということで、その内容についても、チラシ等は配っているということですか。

その内容についてどうなっているかということ、減額になっているという今の説明ですけれども、それがどういうふうに使われているのかなということを聞きたいということと、私の2回目の質問の中で、要望として、たばこ組合のたばこ税における役割というのがありますから、それをしっかり健康増進の中で販売をしていく厳しさというものを税金として5億円以上の税金を上げているということで、これをないがしろにはできないのではないかと私は思うんですね。そういうことを要望したいと思っております。

それと、バザールdeいわま運営補助金についても、まち並みが変わったということで、今後の対応を考えて、この50万円の補助金、当初70万円だったものが漸減しているということについても検討をお願いしたいということで、2回目の質問としては、その補助金の内容について知りたいということでありまして。

萩原委員長 鈴木さん。

鈴木商工観光課長補佐 まず、たばこ販売協同組合の補助金は、きょうも友部地区では組合の方たちがここから駅頭の方までごみを拾って歩いていってくれていますし、たばこの灰皿とかそういうのも設置しております。当然、促進の方もやっております。

それと、バザールdeいわまの関係ですが、これにつきましては、まち並みというか、駅前

の方に毎月人が集まるということで、岩間の駅前の活性化にはなっていると考えております。

萩原委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 質疑を終わります。

以上で、商工観光課所管の決算の審査を終了いたします。大変お疲れさまでした。ここで暫時休憩いたします。

午後 6 時 0 1 分休憩

---

午後 6 時 0 5 分再開

萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農業委員会事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出を続けて説明をお願いいたします。

事務局長井川さん。

井川農業委員会事務局長 農業委員会に関する決算についてご説明申し上げます。

まず、歳入からでございます。

決算書31、32ページ、成果報告書54、55ページをお開き願います。

15款県支出金の2項県補助金の4目農林水産業費県補助金でございます。その中の1節農業費補助金、収入済額全体で1,297万9,397円の収入でございますが、そのうち農業委員会の補助金として484万1,000円の収入がございます。これにつきましては、委員の報酬、職員の給料等に対する補助金でございます。

次に、決算書45、46ページ、成果報告書80、81ページをお開き願います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入の部分になります。その中の3節雑入、収入済額全体で6億3,071万4,791円の収入がございますが、そのうち農業委員会の分といたしましては、農業者年金事務委託金として51万3,100円の収入でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

決算書81、82ページ、成果報告書146、147ページをお開き願います。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、歳出につきましては、報酬、給料、職員手当等の人件費が主なものです。

決算書は、次の83、84ページをお開き願います。

その他旅費、交際費等がございます。旅費については、委員並びに職員の出張旅費、交際費につきましては委員さんの葬儀等に支出してございます。

11節需用費90万1,949円、そのうち消耗品費28万5,929円、主に農業委員会の手帳、業務必携、その他事務用品等の支出でございます。食糧費2万9,700円は、会議時のお茶代でございます。印刷製本費58万6,320円は、主に「農業委員会だより」2万4,500部の印刷、ほ

かは封筒の印刷代でございます。

12節役務費51万3,000円は、選挙人名簿関係郵便料でございます。

13節委託料22万500円につきましては、農業委員会会議録の作成料として支出してございます。

19節負担金補助及び交付金につきましては、県の農業会議等への支出として96万円を支出してございます。

以上で、農業委員会の歳入歳出の説明を終わります。

萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

萩原委員長 質疑を終わります。

農業委員会関係決算審査を以上で終わります。お疲れさまでした。

以上で、産業経済部及び農業委員会関係の審査を終わります。

---

萩原委員長 なお、本日の日程は全部終了いたしましたので、これにて散会いたします。

次の委員会は9月13日木曜日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上ご参集願います。

本日は大変お疲れさまでした。

午後6時09分散会